

石狩川上流減災対策協議会(第7回)

日時：令和3年2月16日(火)13:30～15:00

場所：トーヨーホテル 2階 丹頂の間

次 第

- 1 開会挨拶
- 2 規約の改定について
- 3 減災対策の取組事例
- 4 現行「取組方針」のフォローアップ
- 5 更新「取組方針」について

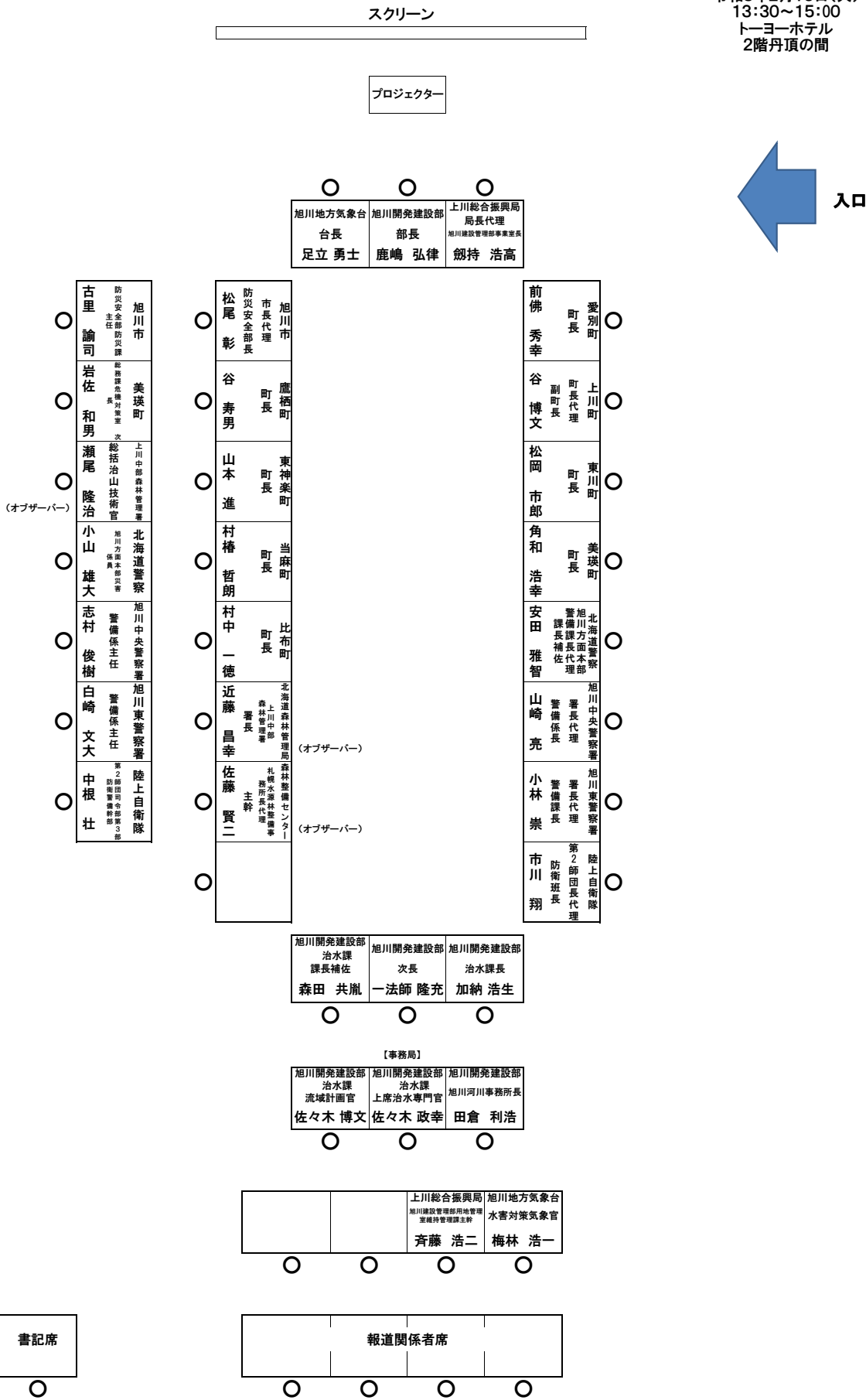
第7回 石狩川上流減災対策協議会

出席者名簿

所 属	役職名	氏名	備考
旭川市	市長	西川 将人	代理：防災安全部長 松尾 彰 随行：防災安全部 防災課 主任 古里 諭司
鷹栖町	町長	谷 寿男	
東神楽町	町長	山本 進	
当麻町	町長	村椿 哲朗	
比布町	町長	村中 一徳	
愛別町	町長	前佛 秀幸	
上川町	町長	佐藤 芳治	代理：副町長 谷 博文
東川町	町長	松岡 市郎	
美瑛町	町長	角和 浩幸	随行：総務課危機対策室 次長 岩佐 和男
上川総合振興局	局長	中島 俊明	代理：旭川建設管理部事業室 室長 剣持 浩高 随行：旭川建設管理部用地管理室維持管理課 主幹 斉藤 浩二
北海道森林管理局 上川中部森林管理署	署長	近藤 昌幸	随行：総括治山技術官 瀬尾 隆治 (オブザーバー)
森林整備センター 札幌水源林整備事務所	所長	木村 伸宏	代理：主幹 佐藤 賢二 (オブザーバー)
北海道警察	旭川方面本部警備課長	辻 聡	代理：課長補佐 安田 雅智 随行：災害係員 小山 雄大
	旭川中央警察署長	岡本 茂樹	代理：警備係長 山崎 亮 随行：警備係主任 志村 俊樹
	旭川東警察署長	河田 啓治	代理：警備課長 小林 崇 随行：警備係主任 白崎 文大
陸上自衛隊	第二師団長	富樫 勇一	代理：第2師団防衛班長 市川 翔 随行：第2師団司令部第3部防衛警備幹部 中根 壮
旭川地方气象台	台長	足立 勇士	随行：水害対策気象官 梅林 浩一
旭川開発建設部	部長	鹿嶋 弘律	(会長)
	次長(河川・道路)	一法師 隆充	(以下、事務局)
治水課	課長	加納 浩生	
	課長補佐	森田 共胤	
	流域計画官	佐々木 博文	
	上席治水専門官	佐々木 政幸	
旭川河川事務所	所長	田倉 利浩	

第7回 石狩川上流減災対策協議会
座 席 配 置 図

令和3年2月16日(火)
13:30~15:00
トーヨーホテル
2階丹頂の間



規約の改定

- 5 減災対策幹事会は、減災対策協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討、調整を行い、その結果について、減災対策協議会に報告する。また、必要に応じて部会に通知し、その指導に当たるものとする。
- 6 部会長は、事業の実施にあたり、幹事長に報告するものとする。
- 7 幹事長、部会長は、第2項によるもののほか、会の同意を得て、必要に応じて別表1-2の職にあたる者以外の者（学識経験者等）を参加させることができる。

（会議の公開）

第6条 減災対策協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、減災対策協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 減災対策幹事会は原則非公開とし、減災対策幹事会の結果を減災対策協議会へ報告することにより公開と見なす。

（減災対策協議会資料等の公表）

第7条 減災対策協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、減災対策協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 減災対策協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第8条 減災対策協議会及び、減災対策幹事会の事務局は、旭川開発建設部治水課及び、旭川建設管理部事業室治水課に置く。また、減災対策部会の事務局は旭川河川事務所におく。

- 2 減災対策協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 3 減災対策幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。
- 4 減災対策部会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

（雑則）

第9条 この規約に定めるもののほか、減災対策協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、減災対策協議会で定めるものとする。

（附則）

第10条 本規約は、平成29年6月29日から施行する。

本規約は、平成30年2月27日から施行する。（改正）

本規約は、令和2年3月19日から施行する。（改正）

本規約は、令和3年2月16日から施行する。（改正）

石狩川上流減災対策協議会 規約

（名称）

第1条 この会議は、「石狩川上流減災対策協議会」（以下「減災対策協議会」という。）と称する。

（目的）

第2条 この減災対策協議会は、過去の出水の教訓を踏まえ、石狩川上流における堤防の決壊や越水等に伴う氾濫に備え、河川管理者、北海道、市町村等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進し、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」を再構築することを目的として、水防法第十五条の九及び第一五条の十に基づき設置するものである。

なお、減災対策協議会の対象河川は、石狩川水系における、旭川開発建設部及び旭川建設管理部が管理する河川とする。

（減災対策協議会）

第3条 減災対策協議会は、別表－１の職にある者をもって構成する。

２ 減災対策協議会に会長を置き、会長は旭川開発建設部長とする。

３ 会長は、減災対策協議会の事務を掌理する。

４ 会長は、第１項によるもののほか、減災対策協議会の同意を得て、必要に応じて別表－１の職にあたる者以外の者（学識経験者等）を参加させることができる。

（実施事項）

第4条 減災対策協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

１ 洪水の浸水想定等の水害リスク情報及び水防に関する情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

２ 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排水等を実現するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた取組方針を作成し、共有する。

３ 取組方針に基づく対策の実施状況を確認する。

４ その他、大規模氾濫に関する減災対策、水防活動に関して必要な事項を実施する。

（減災対策幹事会及び部会）

第5条 減災対策協議会に減災対策幹事会及び部会を置く。

２ 減災対策幹事会及び部会は、別紙－２の職にある者をもって構成する。

３ 幹事長は旭川開発建設部次長（河川・道路）をあてる。また、部会長は旭川河川事務所長をあてる。

４ 幹事長は減災対策幹事会、部会長は減災対策部会の事務を掌理する。

関 係 機 関	減災対策協議会
旭川開発建設部	旭川開発建設部長(会長)
旭川地方気象台	旭川地方気象台長
上川総合振興局	上川総合振興局長
北海道警察旭川方面本部	旭川方面本部警備課長 旭川中央署長 旭川東署長
陸上自衛隊第二師団	陸上自衛隊第二師団長
石狩川上流水系 市町村	旭川市長 鷹栖町長 東神楽町長 当麻町長 比布町長 愛別町長 上川町長 東川町長 美瑛町長
事務局	旭川開発建設部 治水課 旭川建設管理部事業室 治水課

別表－２

石狩川上流 減災対策協議会（幹事会、部会）

関 係 機 関	減災対策幹事会	減災対策部会
旭川開発建設部	旭川開発建設部次長（幹事長） 公物管理課長 治水課長 施設整備課長 防災対策官 旭川河川事務所長 大雪ダム管理支所長 忠別ダム管理支所長	旭川河川事務所長（部会長） 大雪ダム管理支所長 忠別ダム管理支所長
旭川地方気象台	旭川地方気象台防災管理官	
上川総合振興局	地域創生部地域政策課主幹 旭川建設管理部用地管理室長 旭川建設管理部事業室長 旭川建設管理部用地管理室維持管理課長 旭川建設管理部事業室治水課長	
北海道警察 旭川方面本部	旭川方面本部警備課課長補佐 旭川中央署警備課長 旭川東署警備課長	
陸上自衛隊 第二師団	師団司令部第３部長	
石狩川上流水系 市町村	旭川市防災安全部防災課長 鷹栖町総務企画課長 東神楽町総務課長 当麻町総務課長 比布町総務企画課長 愛別町総務企画課長 上川町企画総務課長情報防災室長 東川町企画総務課長 美瑛町建設水道課長総務課長兼危機対策室長	旭川市防災安全部防災課長 鷹栖町総務企画課長 東神楽町総務課長 当麻町総務課長 比布町総務企画課長 愛別町総務企画課長 上川町企画総務課長情報防災室長 東川町企画総務課長 美瑛町建設水道課長総務課長兼危機対策室長
事務局	旭川開発建設部治水課 旭川建設管理部事業室治水課	旭川河川事務所

減災対策の取組事例

【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況(旭川開発建設部)



洪水を河川内で安全に流す対策、危機管理型ハード対策を実施

■石狩川上流減災対策委員会において策定した、減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、「水防災意識社会再構築ビジョン」や「防災・減災・国土強靱化のための3か年緊急対策」に基づき、堤防構造を工夫する対策(天端保護・裏法尻補強)や樹木伐採及び河道掘削等の対策を実施。

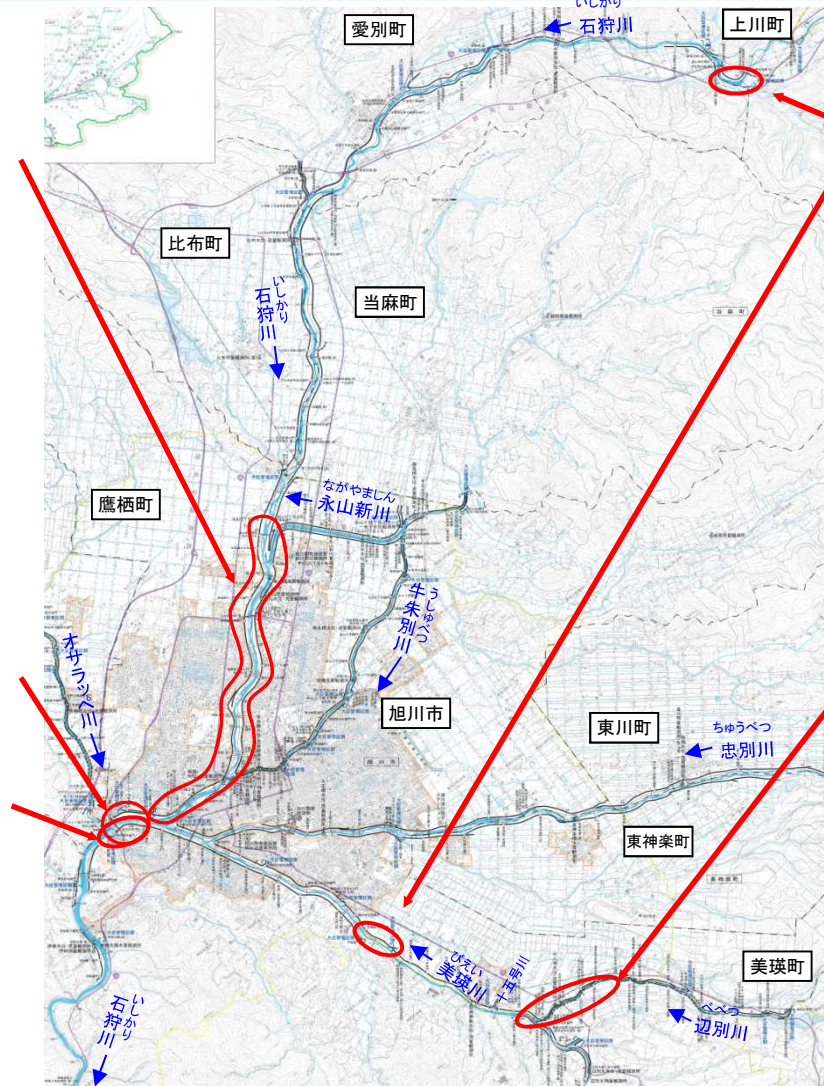
滞筋が固定化され河床低下した箇所に河道の拡張や覆礫を実施。(写真は覆礫施工中の様子)



石狩川の洪水が支川へ逆流することを防止。(施工中の様子)



河道断面を広げて流下能力を確保。(施工中の様子)



平成30年7月豪雨を踏まえ、樹木繁茂等の緊急点検を行い、樹木伐採等を実施。



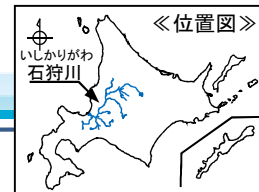
洪水による河岸・堤防の侵食を防止。(写真はコンクリートブロックによる防護)



堤防構造を工夫する対策(施工中の様子)



【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況(旭川開発建設部)

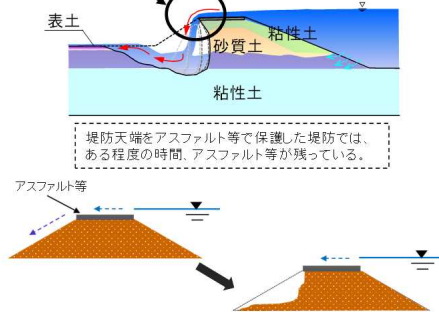


危機管理型ハード対策 概要図

凡例 天端の保護
 裏法尻の補強

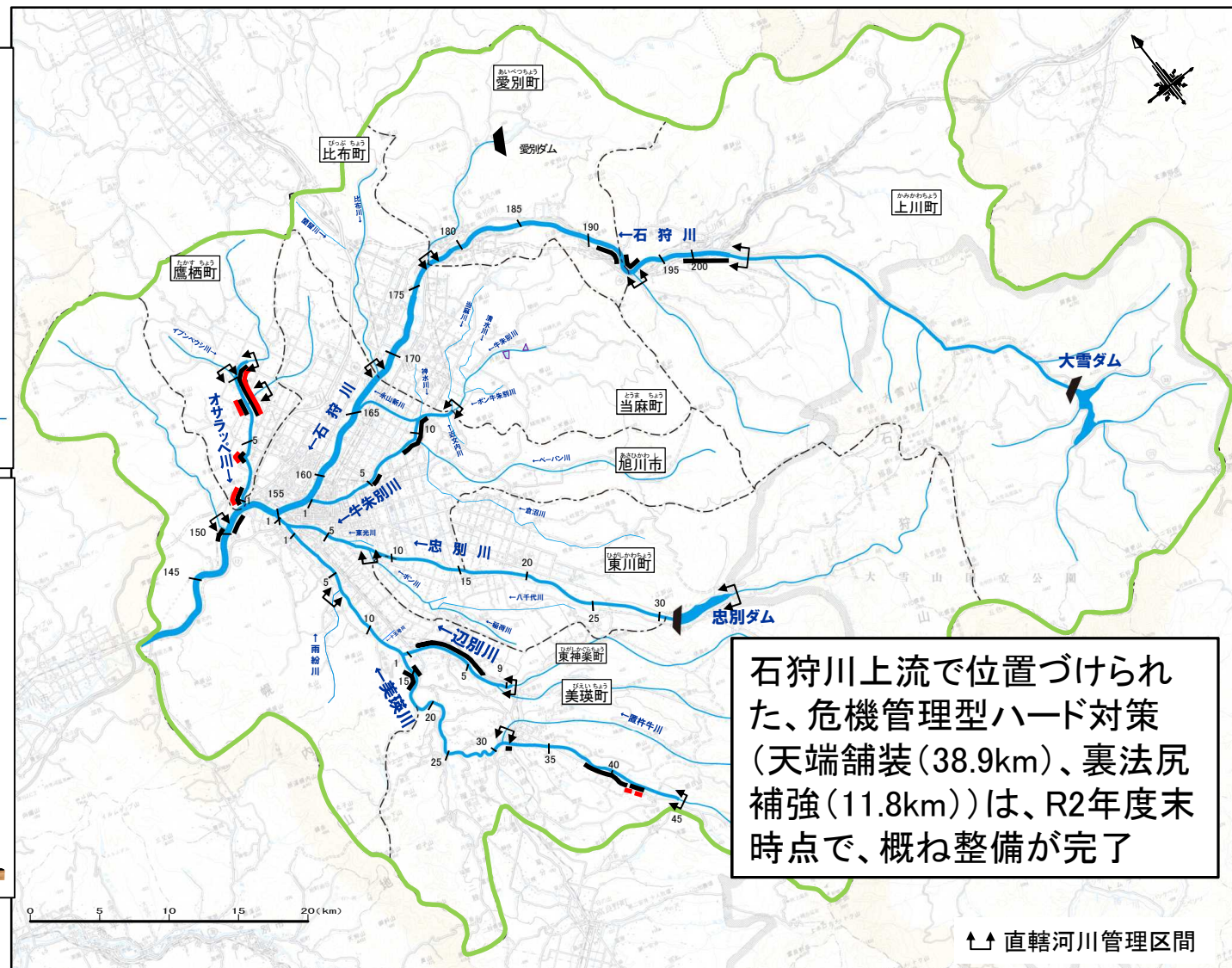
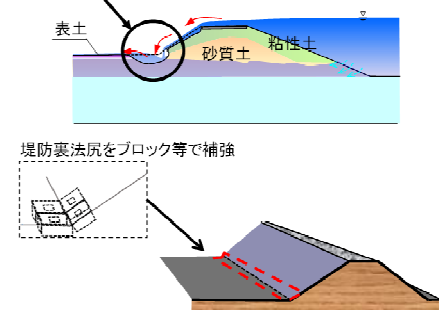
堤防天端の保護

- 堤防天端をアスファルト等で保護し、法層部の崩壊の進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



堤防裏法尻の補強

- 裏法尻をブロック等で補強し、深掘れの進行を遅らせることにより、決壊までの時間を少しでも延ばす



石狩川上流で位置づけられた、危機管理型ハード対策（天端舗装(38.9km)、裏法尻補強(11.8km)）は、R2年度末時点で、概ね整備が完了

↑↑ 直轄河川管理区間

「川の水位情報」

○洪水時の水位観測に特化した低コストな**危機管理型水位計**や機能を限定した低コストな**簡易型河川監視カメラ**などの情報が確認出来ます。

川の防災情報からアクセスできます

川の水位情報のトップページ

ここをクリック

**図面をスクロールして
近くの水位計を表示**

**横断面図でも
水位を確認可能**

**水位計をクリックすると
水位を確認できます**

表示するものを選択可能です

- ☒ 水位計
- ☒ 危機管理型水位計
- ☒ 河川監視カメラ(CCTV)
- ☒ 河川監視カメラ(簡易型)
- ☐ 河川ライン

**簡易型河川カメラで
河川の状況を確認できます**

危機管理型水位計設置一覧【石狩川水系】

危機管理型水位計			危機管理型水位計		
番号	名称	設置位置	番号	名称	設置位置
1	石狩川 (KP149.0R)	北海道旭川市春日地先	23	美瑛川 (KP6.8L)	北海道旭川市神居町雨紛地先
2	石狩川KP150.8右岸	北海道旭川市嵐山地先	24	美瑛川 (KP11.4R)	北海道旭川市神楽・西神楽地先
3	石狩川(KP153.6L)	北海道旭川市忠和地先	25	美瑛川 (KP14.4R)※	北海道旭川市辺別太地先
4	石狩川(KP155.2L)	北海道旭川市常盤地先	26	美瑛川 (KP15.0R)	北海道旭川市辺別太地先
5	石狩川 (KP157.8L)	北海道旭川市金星地先	27	美瑛川 (KP17.0L)	北海道旭川市西神楽地先
6	石狩川 (KP161.8R)	北海道旭川市花咲地先	28	美瑛川 (KP21.0L)	北海道上川郡美瑛町旭地先
7	石狩川 (KP168.8L)	北海道当麻町当麻地先	29	美瑛川 (KP23.0R)	北海道上川郡美瑛町美田地先
8	石狩川 (KP181.2R)	北海道愛別町愛別地先	30	美瑛川 (KP33.8L)	北海道美瑛町憩町地先
9	石狩川KP186.4右岸	北海道愛別町中愛別地先	31	美瑛川 (KP40.0L)	北海道美瑛町美沢左岸地先
10	石狩川 (KP190.4L)	北海道愛別町愛山地先	32	美瑛川 (KP42.0R)	北海道上川郡美瑛町美沢地先
11	石狩川 (KP191.0R)	北海道愛別町中央地先	33	美瑛川 (KP43.6L)	北海道美瑛町美沢左岸地先
12	石狩川KP193.4左岸	北海道愛別町愛山地先	34	辺別川 (KP0.6L)	北海道美瑛町辺別川左岸地先
13	石狩川 (KP195.6L)	北海道上川町東雲地先	35	辺別川 (KP7.6R)	北海道旭川市辺別川右岸地先
14	石狩川 (KP197.2R)	北海道上川町越路地先	36	辺別川 (KP8.8L)	北海道美瑛町下宇莫別地先
15	石狩川 (KP201.6L)	北海道上川町上川地先	37	牛朱別川KP3.6左岸	北海道旭川市豊岡地先
16	忠別川 (KP1.2L)※	北海道旭川市神居地先	38	牛朱別川 (KP6.0L)※	北海道旭川市新星地先
17	忠別川 (KP4.0L)	北海道旭川市神楽地先	39	牛朱別川 (KP5.4R)	北海道旭川市新星地先
18	忠別川 (KP4.2L)※	北海道旭川市神楽地先	40	牛朱別川 (KP6.8L)	北海道旭川市東旭川地先
19	忠別川 (KP5.2L)	北海道旭川市南六条通地先	41	オサラッペ川 (KP4.4L)	北海道鷹栖町オサラッペ左岸地先
20	忠別川 (KP15.2L)	北海道東神楽町東神楽地先	42	オサラッペ川 (KP9.0L)	北海道鷹栖町北斗地先
21	忠別川 (KP21.6R)	北海道東川町東川地先	43	オサラッペ川 (KP11.4R)	北海道鷹栖町オサラッペ右岸地先
22	忠別川 (KP26.4L)	北海道上川郡東神楽町志比内地先		43基	

※ 令和２年度中に公開予定

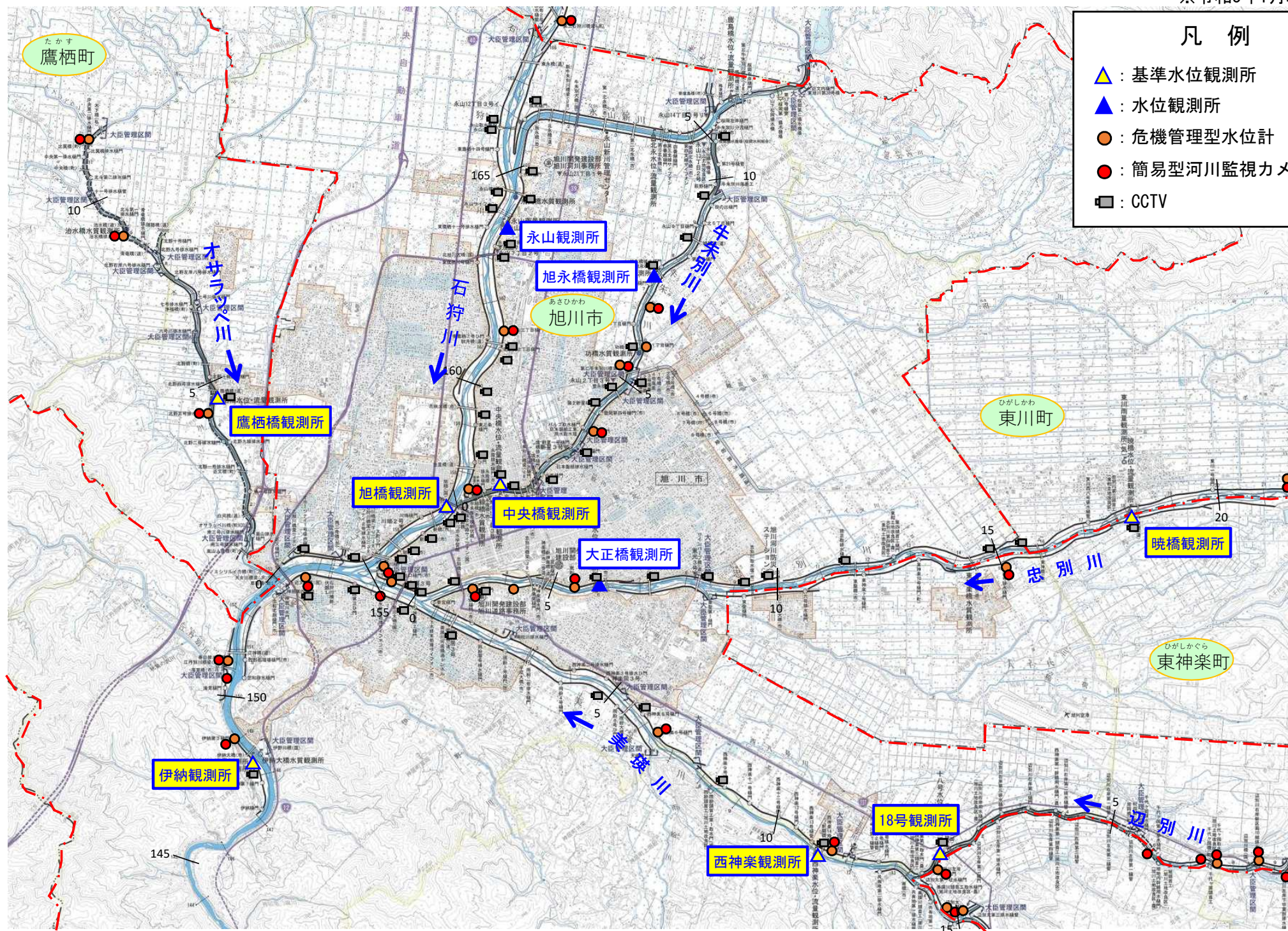
簡易型河川監視カメラ設置一覧【石狩川水系】

※令和3年1月現在

簡易型河川監視カメラ			簡易型河川監視カメラ		
番号	名称	設置位置	番号	名称	設置位置
1	石狩川KP149.1右岸	旭川市江丹別町春日地先	25	美瑛川KP11.4右岸	旭川市西神楽14号地先
2	石狩川KP150.4右岸	旭川市江丹別町嵐山地先	26	美瑛川KP15.0右岸	上川郡美瑛町旭第一地先
3	石狩川KP150.8右岸	旭川市江丹別町嵐山地先	27	美瑛川KP16.2右岸	上川郡美瑛町辺別太地先
4	石狩川KP153.6左岸	旭川市神居町忠和地先	28	美瑛川KP17.0右岸	上川郡美瑛町旭第六地先
5	石狩川KP155.2左岸	旭川市亀吉地先	29	美瑛川KP21.0左岸(堤外)	上川郡美瑛町五稜地先
6	石狩川KP157.8左岸	旭川市金星地先	30	美瑛川KP21.0左岸(堤内)	上川郡美瑛町五稜地先
7	石狩川KP161.3左岸	旭川市南永山三丁目地先	31	美瑛川KP23.0右岸(堤外)	上川郡美瑛町美田第二地先
8	石狩川KP168.8左岸	上川郡当麻町宇園別地先	32	美瑛川KP23.0右岸(堤内)	上川郡美瑛町美田第二地先
9	石狩川KP181.0左岸	上川郡愛別町東町地先	33	美瑛川KP33.7右岸	上川郡美瑛町原野五線地先
10	石狩川KP186.4右岸	上川郡愛別町中愛別十五線地先	34	美瑛川KP40.0左岸	上川郡美瑛町美沢地先
11	石狩川KP190.4右岸	上川郡愛別町中央地先	35	美瑛川KP42.0左岸	上川郡美瑛町美沢十九線地先
12	石狩川KP191.0左岸	上川郡愛別町二十二線地先	36	美瑛川KP43.6左岸	上川郡美瑛町美沢二十一線地先
13	石狩川KP193.4左岸	上川郡愛別町愛山地先	37	辺別川KP0.6左岸	上川郡美瑛町旭地先
14	石狩川KP195.6左岸(堤外)	上川郡上川町東雲地先	38	辺別川KP6.0左岸	上川郡美瑛町旭地先
15	石狩川KP195.6左岸(堤内)	上川郡上川町東雲地先	39	辺別川KP7.2右岸	旭川市西神楽1線26号地先
16	石狩川KP197.2左岸	上川郡上川町東雲地先	40	辺別川KP7.6右岸	旭川市西神楽一線地先
17	石狩川KP201.6左岸	上川郡上川町菊水地先	41	辺別川KP8.6右岸	旭川市新区画10線樋門地先
18	忠別川KP1.2左岸	旭川市忠和地先	42	辺別川KP9.2左岸	上川郡美瑛町下宇莫別地先
19	忠別川KP3.3左岸	旭川市神楽地先	43	牛朱別川KP3.6左岸	旭川市豊岡三条地先
20	忠別川KP5.2右岸	旭川市南六条通地先	44	牛朱別川KP5.4右岸	旭川市永山町三丁目地先
21	忠別川KP15.1左岸	上川郡東神楽町十四号地先	45	牛朱別川KP6.8左岸	旭川市東旭川町上兵村地先
22	忠別川KP21.6右岸	上川郡東川町東四号地先	46	オサラッペ川KP4.3右岸	上川郡鷹栖町北野三号地先
23	忠別川KP26.5左岸	上川郡東神楽町志比内地先	47	オサラッペ川KP9.0右岸	上川郡鷹栖町北野十四線地先
24	美瑛川KP6.8右岸	旭川市西神楽地先	48	オサラッペ川KP11.5右岸	上川郡鷹栖町中央第二地先
				48基	

凡 例

- ▲：基準水位観測所
- ▲：水位観測所
- ：危機管理型水位計
- ：簡易型河川監視カメラ
- ：CCTV

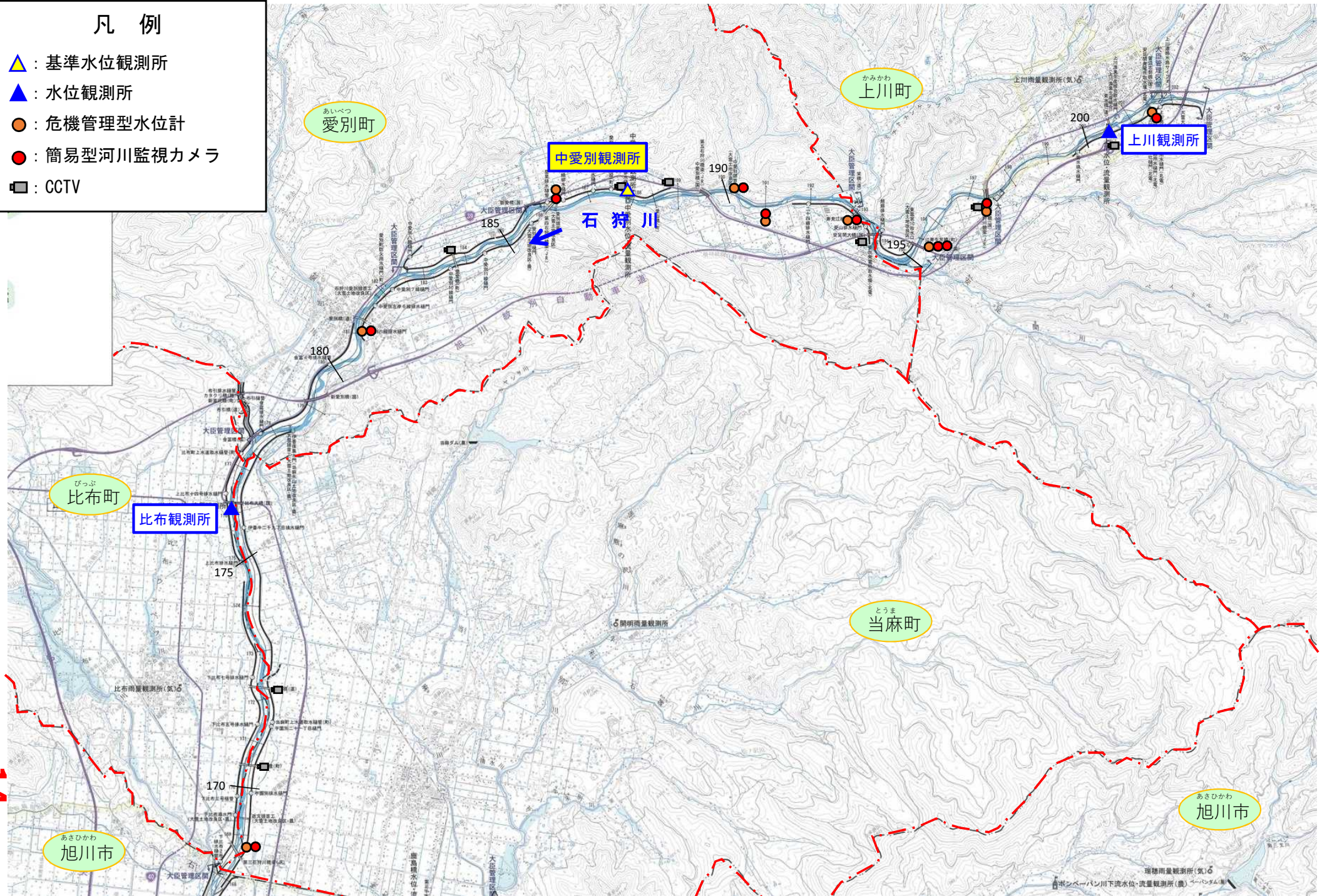


【参考資料】危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラ設置箇所図【石狩川水系-2】

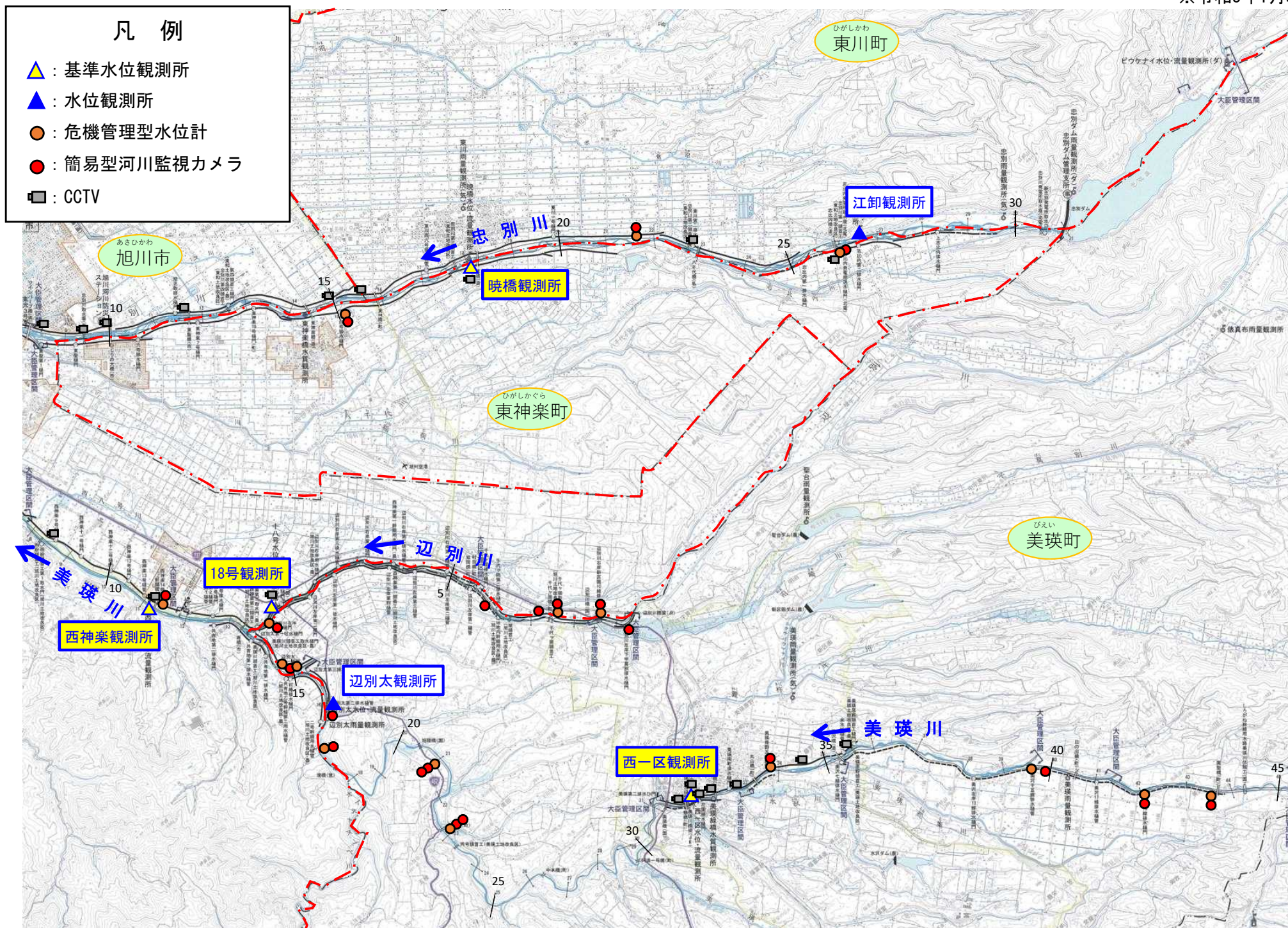
※令和3年1月現在

凡 例

- ▲ : 基準水位観測所
- ▲ : 水位観測所
- : 危機管理型水位計
- : 簡易型河川監視カメラ
- : CCTV



※令和3年1月現在



【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況(旭川地方気象台)



◆市民に向けた防災教育 ◆市町村職員の防災対応力向上 ◆スマホを活用した情報提供

■eラーニング教材「大雨のときにどう逃げる」(令和2年5月)

- 他者と接触せず学べる
- 専門家や経験者がいなくとも進められる内容
- 人数や実施形式に決まりなし
- WEB会議の開催・参加方法の説明資料あり



■地方公共団体の職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組

(令和2年11月)

防災気象情報の種類や意味を理解し、適切なタイミングでの防災体制の強化や避難に関する判断のポイントを学ぶことを目的に**気象防災ワークショップ**を開催。

実施日: 令和2年11月20日(金)
場所: 名寄市民文化センター
参加機関: 名寄市職員
参加人数: 24名
テーマ: 中小河川洪水災害



■YouTubeによる緊急記者会見の生中継(令和2年3月~)

気象庁自らYouTubeによる「緊急記者会見」の生中継を行うことで、より多く皆様に気象庁の危機感を伝えることができ、防災行動へ繋がることが期待される。

気象庁公式YouTubeチャンネルURL
<https://www.youtube.com/channel/UCajQ4ZQJrgwSxkF6xaCfrRw>





R2年度 北海道の取組の概要

	項目	取組内容
ハード対策	洪水氾濫を未然に防ぐ	堤防整備の実施
		河道掘削の実施
		樹木伐採の実施
	大規模水害による 壊滅的な被害を軽減する対策	堤防天端保護工の実施
	避難行動、水防活動、排水活動に 関する基盤等の整備	簡易型河川監視カメラの整備
	流域対策	流域治水プロジェクト（砂防）



R2年度の実施状況

ハード対策

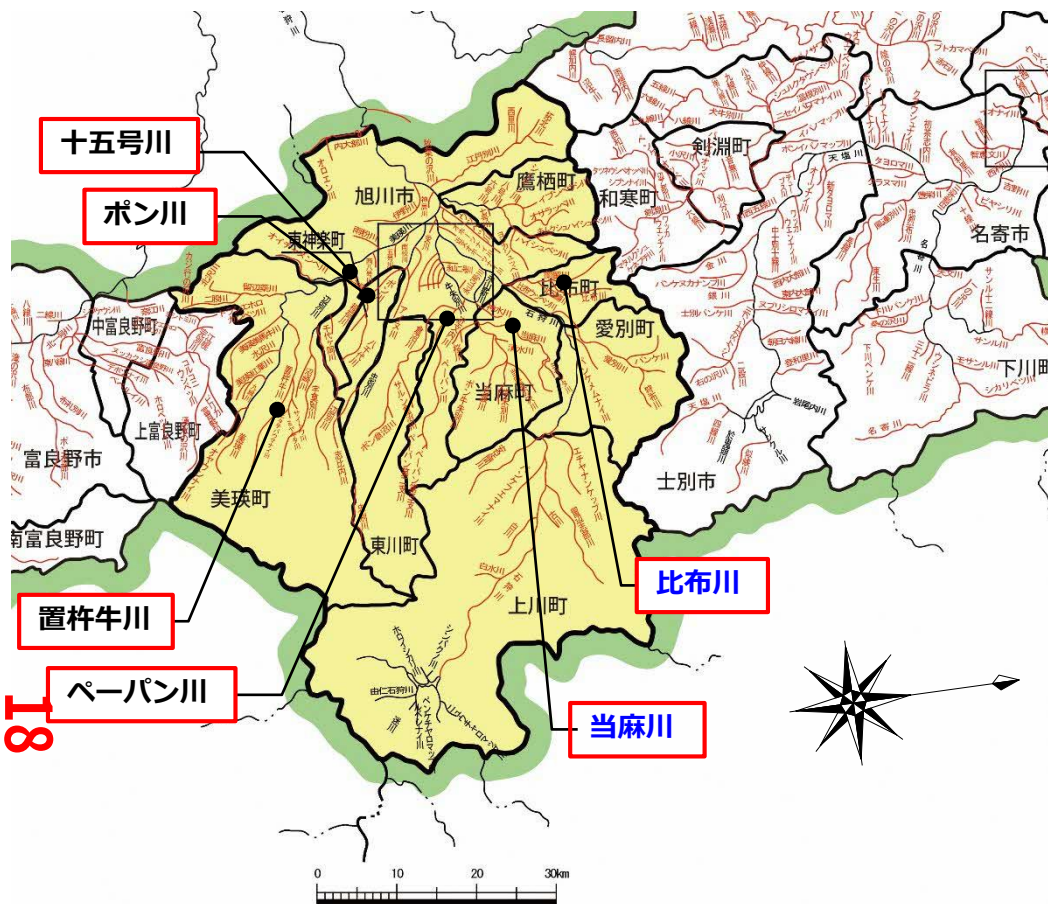
1.堤防整備・河道掘削・樹木伐採・堤防天端保護工

- ・洪水を安全に流下させ、洪水氾濫を未然に防ぐ対策
- ・堤防整備、河道掘削等の対策を継続して実施
- ・氾濫が発生した場合にも被害を軽減する対策（堤防天端の保護）についても実施

堤防整備・河道掘削等実施河川（R2）

□：堤防整備・河道掘削等実施

青字：堤防天端保護実施



ペーバン川 施工済み箇所



比布川 施工済み箇所



R2年度の実施状況

ハード対策

2.危機管理型水位計の設置

- ・洪水時の水位情報を拡充するための対策。水位観測網の充実を図って近隣住民の避難を支援
- ・予定していた全箇所が設置が完了

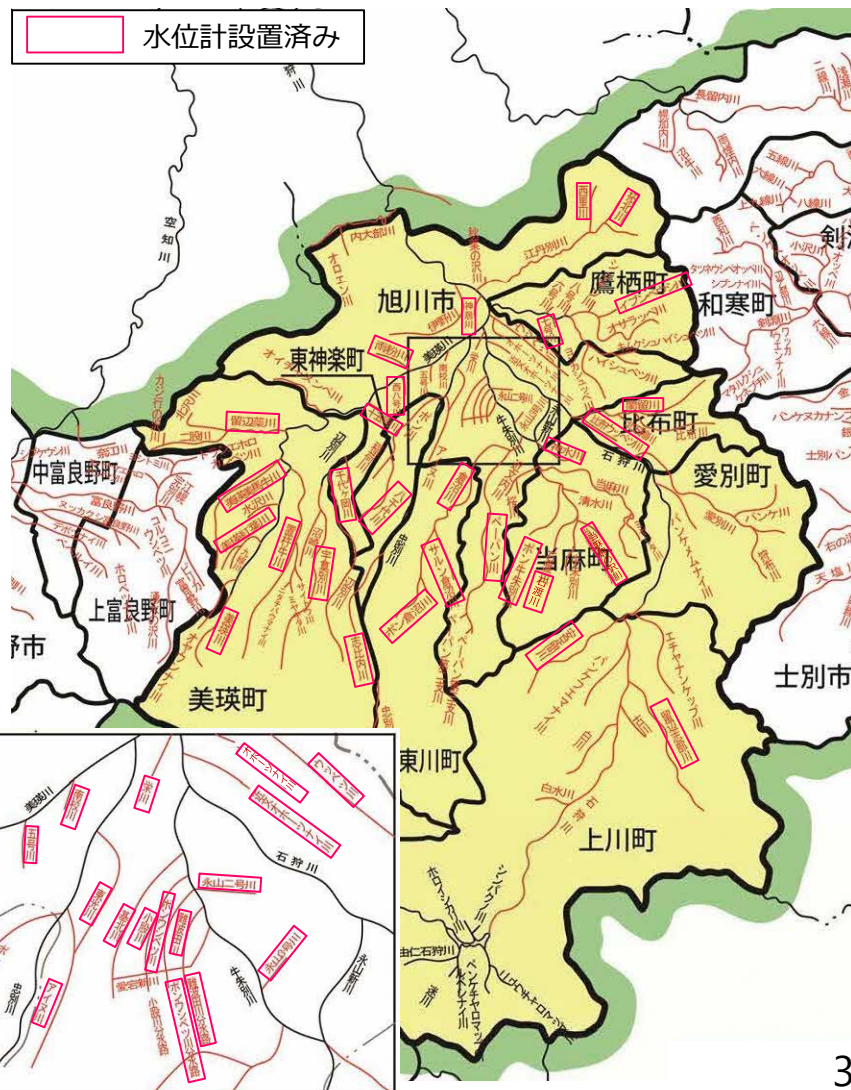
危機管理型水位計の設置対象河川（R3年1月時点）

河川名	設置市町村	設置状況
雨紛川	旭川市	設置済
十五号川	旭川市	設置済
神居川	旭川市	設置済
基北川	旭川市	設置済
小股川	旭川市	設置済
ポンウシベツ川	旭川市	設置済
東光川	旭川市	設置済
オホーツナイ川	旭川市	設置済
難波田川	旭川市	設置済
アイヌ川	旭川市	設置済
永山二号川	旭川市	設置済
南校川	旭川市	設置済
近文オホーツナイ川	旭川市	設置済
西里川	旭川市	設置済
拓北川	旭川市	設置済
五号川	旭川市	設置済
千代ヶ岡川	旭川市	設置済
栄川	旭川市	設置済
永山3号川	旭川市	設置済
難波田川分水路	旭川市	設置済
ポンウシベツ川分水路	旭川市	設置済
パーバン川	旭川市	設置済
ウッベツ川	旭川市	設置済
西八号川	旭川市	設置済

河川名	設置市町村	設置状況
留辺志部川	上川町	設置済
安足間川	上川町	設置済
イブンベウシ川	鷹栖町	設置済
七号川	鷹栖町	設置済
ポン牛朱別川	当麻町	設置済
石渡川	当麻町	設置済
神水川	当麻町	設置済
当麻熊の沢川	当麻町	設置済
宇莫別川	美瑛町	設置済
留辺蘂川	美瑛町	設置済
美瑛美馬牛川	美瑛町	設置済
美瑛紅葉川	美瑛町	設置済
美瑛川	美瑛町	設置済
置杵牛川	美瑛町	設置済
志比内川	東神楽町	設置済
八千代川	東神楽町	設置済
サルン倉沼川	東川町	設置済
ポン倉沼川	東川町	設置済
倉沼川	東川町	設置済
比布ウッベツ川	比布町	設置済
蘭留川	比布町	設置済

計 45箇所

水位計設置済み





R2年度の実施状況

ハード対策

2.危機管理型水位計の設置

設置目的

- よりきめ細やかな河川水位の把握
- 洪水時に特化した低コストな水位計を開発し水位観測網の充実

設置箇所

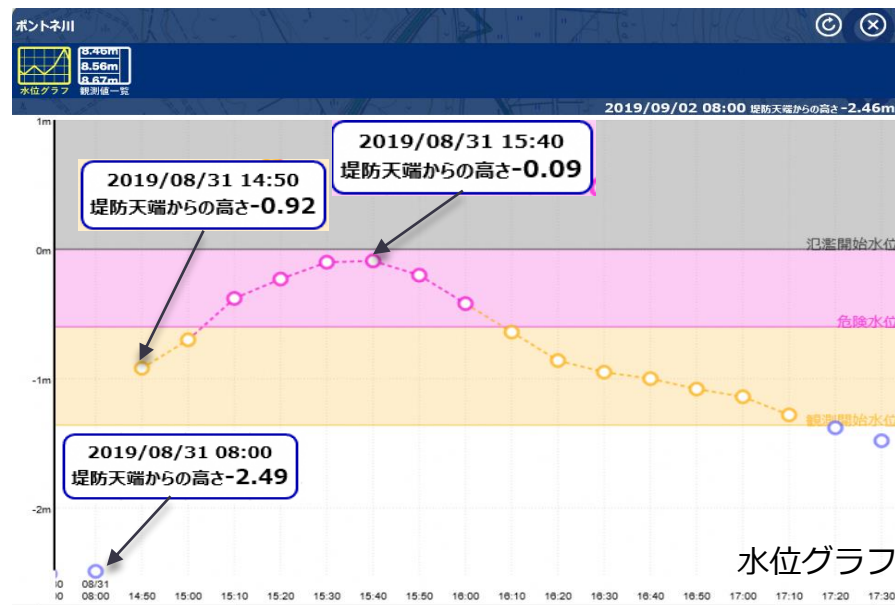
- 堤防高や川幅などから、相対的に氾濫が発生しやすい箇所
- 氾濫により行政施設・病院等の重要施設が浸水する可能性が高い箇所
- 支川合流部など、既設水位計だけでは実際の水位が捉えにくい箇所

主な機能

- 洪水時にのみ特化した水位観測により通信コストを縮減
- 長期間メンテナンスフリー（無給電で5年以上稼働）
- 省スペース（橋梁等へ容易に設置が可能）



危機管理型水位計の設置位置



水位グラフ



R2年度の実施状況

ハード対策

3.簡易型河川監視カメラの設置

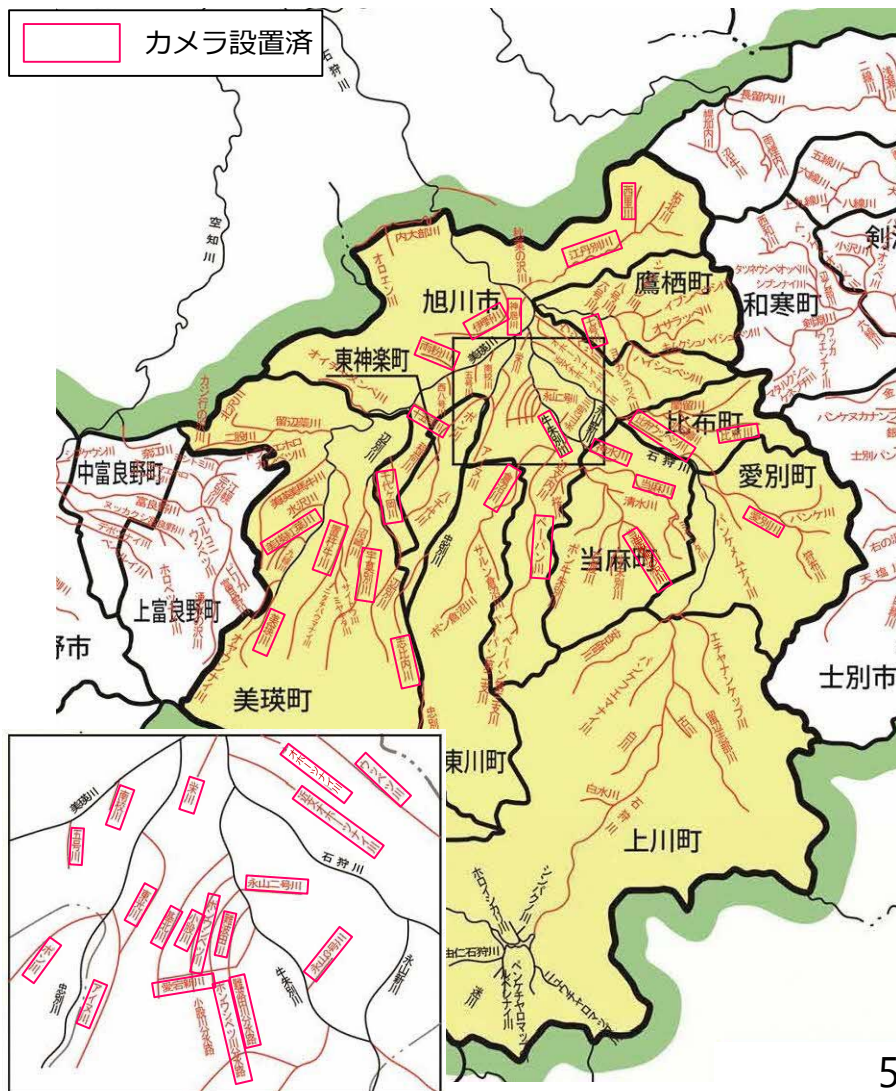
- ・ 水位情報だけでは伝わりにくい「切迫感」を提供
- ・ 予定していた全箇所が設置が完了

簡易型河川監視カメラの設置対象河川（R3年1月時点）

河川名	設置市町村	設置状況
雨紛川	旭川市	設置済
十五号川	旭川市	設置済
神居川	旭川市	設置済
基北川	旭川市	設置済
小股川	旭川市	設置済
ボンウシベツ川	旭川市	設置済
東光川	旭川市	設置済
オホーツナイ川	旭川市	設置済
難波田川	旭川市	設置済
アイヌ川	旭川市	設置済
永山二号川	旭川市	設置済
南校川	旭川市	設置済
近文オホーツナイ川	旭川市	設置済
パーパン川	旭川市×2	設置済
西里川	旭川市	設置済
五号川	旭川市	設置済
千代ヶ岡川	旭川市	設置済
栄川	旭川市	設置済
永山3号川	旭川市	設置済
難波田分水路	旭川市	設置済
ボンウシベツ川分水路	旭川市	設置済
江丹別川	旭川市×2	設置済
愛宕新川	旭川市	設置済
伊野川	旭川市	設置済
ウッペツ川	旭川市	設置済

河川名	設置市町村	設置状況
愛別川	愛別町	設置済
七号川	鷹栖町	設置済
牛朱別川	当麻町	設置済
当麻川	当麻町	設置済
神水川	当麻町	設置済
当麻熊の沢川	当麻町	設置済
宇莫別川	美瑛町	設置済
美瑛紅葉川	美瑛町	設置済
美瑛川	美瑛町	設置済
置杵牛川	美瑛町	設置済
志比内川	東神楽町	設置済
ポン川	東神楽町	設置済
倉沼川	東川町×2	設置済
比布ウッペツ川	比布町	設置済
比布川	比布町	設置済

計 43箇所





R2年度の実施状況

ハード対策

3.簡易型河川監視カメラの設置

設置目的

- ・住民自らが判断して逃げる動機づけとなるよう、危機感が伝わる情報が重要
- ・水位情報と併せて、河川監視カメラによる画像を提供

設置箇所

- ・洪水により相当な被害が生じるおそれのある水位周知河川
- ・社会福祉施設、学校、病院等の要配慮者利用施設が浸水のおそれのある河川

主な機能

- ・5分間隔の静止画を提供
- ・携帯電話の回線を使いデータを伝送しインターネットへ公開
- ・夜間も月明かり程度で撮影可能

平常時

2020/10/26 16:57



出水時

2020/10/23 16:04



平常時（左図）と現状（右図）を見比べることができ、出水状況の比較が可能
国土交通省HP「川の水位情報」：<https://k.river.go.jp>



R2年度の実施状況 ハード対策

水位計・カメラ情報の閲覧方法

・水位計・カメラによる水位状況確認の操作手順は以下の通り。

①国土交通省HP「川の防災情報」
: <https://www.river.go.jp>

↓ 「川の水位情報」を選択

②国土交通省HP「川の水位情報」
: <https://k.river.go.jp>

↓

地図上に表示されている

 : カメラアイコン

 : 水位アイコン

を選択

↓

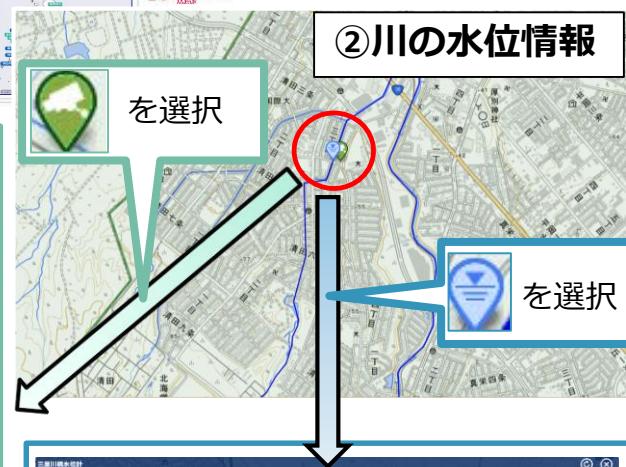
 河川の水位状況を静止画・数値で
確認

①川の防災情報



川の水位情報
を選択

②川の水位情報



を選択

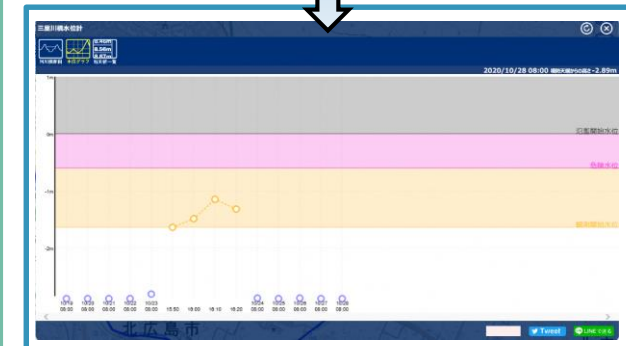
を選択



出水時



河川カメラによる出水状況



水位グラフ及び観測値一覧



ハード対策 流域治水プロジェクト（砂防）

- ・ 集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進する、「流域治水プロジェクト」の一環として、砂防事業を推進。

旭川建設管理部

- 一級水系砂防事業(3事業)
辺別川、ポンパーパン川、ポン倉沼川
- 一級水系急傾斜地崩壊対策事業(1事業)
旭川旭神3条1丁目

※写真は代表箇所のみ



旭川旭神3条1丁目(旭川市)



ポンパーパン川
(旭川市)

ポン倉沼川
(上川郡東川町)

辺別川(上川郡美瑛町)



【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況(上川総合振興局)



市町村の防災訓練・一日防災学校を通じた地域防災力の向上を図る取組

- 減災に関する取り組みを踏まえ、市町村の住民に対する防災訓練や一日防災学校等において、ハザードマップ（リスクの空白地、特別警報解除後の被害等にも付言）や、逃げ遅れの原因となる心理状態（正常性バイアス）等について、クイズやワークショップを活用して理解を促し地域防災力の向上を支援
- 市町村職員に対する災害対策本部訓練、避難所運営訓練の企画・実施を支援し災害対応力の向上に寄与

上川管内における訓練支援等

日時	訓練名	対象者	訓練内容等
6.23(火)	占冠村職員防災研修	村職員	洪水時の行動等(講話等)
9.4(金)	中富良野小学校 1日防災学校	5年生	洪水時の行動等(講話等)
		PTA等	避難所運営等(講話等)
9.25(金)	占冠村防災訓練	村住民	避難所運営等(講話・実技)
10.5(月)	比布町防災訓練	町職員	避難所運営等(講話・実技)
10.25(金)	下川町防災訓練	町職員	意思決定プロセス(講話等) 避難所運営等(実技)
10.25(日)	剣淵町元町 地域防災研修会	町住民	洪水時の行動等(講話等)
10.26(月)	中富良野町災害対策 本部訓練	町職員	洪水時における災害対応 (ロールプレイング方式)
10.29(木)	富良野市災害対策 本部訓練	市職員	洪水時における災害対応 (ロールプレイング方式)
11.5(木)	士別市朝日中学校 1日防災学校	全学年	停電・避難所運営等 (講話等)
11.5(木)	美瑛町職場内研修会	町職員	避難所運営等(講話・実技)
11.16(月)	美深町恩根内 自治会防災訓練	町住民	洪水時の行動等(講話等)
11.20(金)	#2名寄市防災訓練	市職員	避難所運営等(Doはぐ等)
12.9(水)	旭川第1小学校 1日防災学校	全学年	洪水時の行動・ 避難所運営等(講話等)
12.19(土)	和寒町自治会連合会	自治会役員、 町職員	避難所運営等(Doはぐ等)

- #### 洪水時の行動等
- ・大規模洪水の状況(イメージアップ)
 - ・地域の危険を認識(ハザードマップ)
 - ・避難行動における判断基準
 - ・避難行動等に関するクイズ・Gp討議
 - ・災害時の心理状態(正常性バイアス)

逃げ遅れをなくすために

マイ・タイムライン、避難スイッチ
→ 基準を設けてみんなで避難開始



- マイ・タイムラインとは
家族が「いつ」「誰が」「なにをやるのか」をあらかじめ決めておきましょう。
- 避難スイッチとは
家族で、どのような状況になったら避難を開始するかを決めて置きましょう。
- ① ハザードマップを確認
 - ② 台風情報(進路・大きさ)確認
 - ③ 自宅の点検、防災グッズの確認
 - ④ 避難のタイミングの確認
- 警戒レベル4(避難勧告等)
 - 大雨・洪水警報(特別警報)
 - 町内会リーダー等の呼びかけ



中富良野町 1 日防災学校

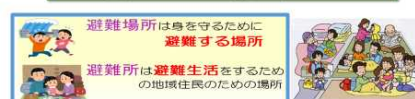


美深町自治会防災訓練

避難所運営等

- ・避難所生活の状況(イメージアップ)
- ・避難所開設・運営の基本的手順
- ・避難所運営におけるワークショップ(トラブル等を踏まえたレール・レイアウト考察)
- ・避難所の環境改善(トイレ、食事、睡眠)

避難所における避難生活とは？



皆さんの避難生活のイメージは？どんなことが起きている？

トイレが少なく、臭くて汚い！ 毎日同じ、冷たいおにぎりや弁当！ 雑居建て床が寒い、冷たい！ うるさく、とても寝られない！



このような生活が続けばどうなりますか？



名寄市防災(避難所運営)訓練



富良野市災害対策本部訓練

【石狩川上流】第2師団の水害に対応した災害派遣及び装備品等(自衛隊)



令和元年台風19号における災害派遣及び第2師団の保有する装備品等

令和元年台風19号における災害派遣の概要及び教訓

水害発生時に使用する装備品

概要

総括	時期・場所	令和元年10月17日～11月2日・福島県内		延べ活動人員数
	活動実績 (累計)	入浴支援	15,568名 (男性: 7,934名、女性: 7,634名) 6コ入浴セット (第2師団×2、第7師団×2、 第5旅団×1、方面後方支援隊×1)	1,850名
		給水支援	8 t (第2師団の水タンク車で実施)	

郡山市 入浴セット×1	
活動期間	10月17日～29日
活動人員 (延べ)	247名
入浴実績 (累計)	1,199名

いわき市 入浴セット×2	
活動期間	10月17日～11月2日
活動人員 (延べ)	564名
入浴実績 (累計)	8,951名

凡 例
○: 駐屯地
●: 活動地域
□: 活動市町村

新地町 入浴セット×1	
活動期間	10月19日～22日
活動人員 (延べ)	100名
入浴実績 (累計)	482名

相馬市 入浴セット×1	
活動期間	10月17日～31日
活動人員 (延べ)	315名
入浴実績 (累計)	2,472名

南相馬市 入浴セット×1	
活動期間	10月17日～28日
活動人員 (延べ)	624名
入浴実績 (累計)	2,464名

UH-1・救助ホイス装置



救助用ボート



油圧ショベル・掩体掘削機



除染車3型(B)



教訓

- 現地偵察を実施して市及び入浴施設展開場所の担当者と調整をしたため円滑に入浴施設場所を決定し活動を開始
- 災害派遣を活動して数日後、活動場所の既存施設において一部コンクリートの破損を発見。入浴支援隊が活動間に壊したのか、活動前から破損していたか不明であったため賠償問題に発展
 - 活動開始に先立ち、派遣部隊と施設管理者の立会いで施設の事前点検をするべきであった

【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況(旭川市)

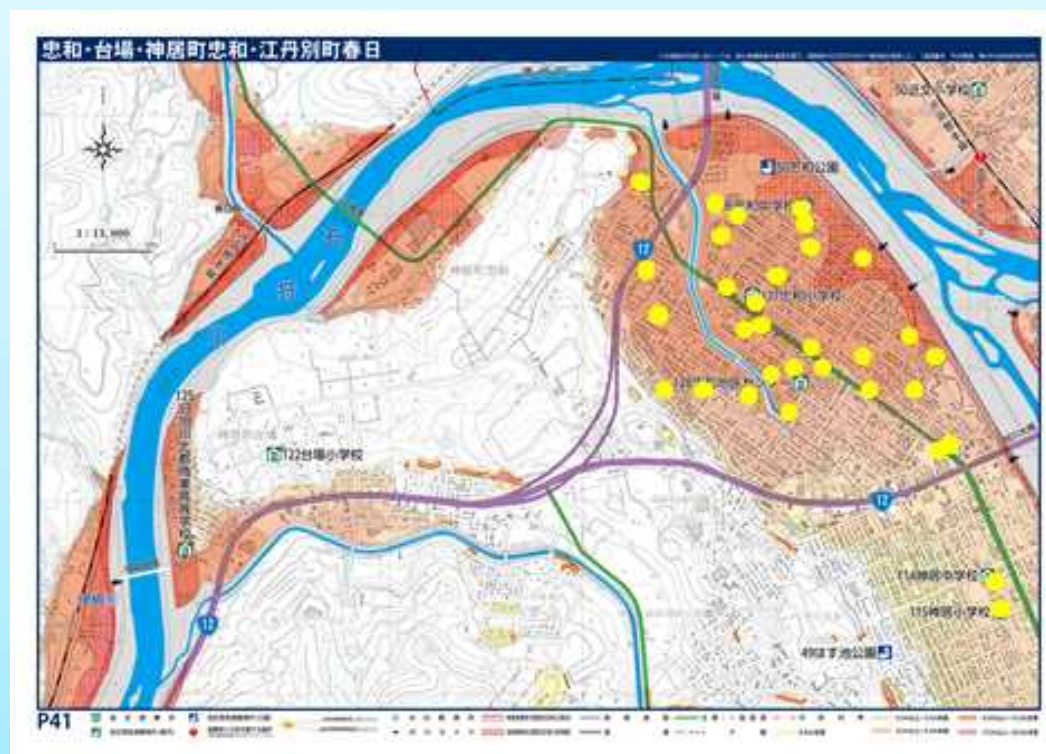


まるごとまちごとハザードマップについて

- 居住地区をまるごとハザードマップと見立て、生活空間である”まちなか”に水防災にかかわる各種情報(想定浸水深や避難所の情報等)を標示した。
- 自らが生活する地域の洪水の危険性を実感でき、危機意識の熟成と洪水時の避難所等の認知度の向上が図られる。
- 忠和地区及び近文地区の避難所、電柱などに計142枚を設置した。



実際の取り付け写真



設置場所 (●)

【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況(旭川市)



令和2年度旭川市防災訓練の実施

- 防災週間に、市民への防災知識の普及啓発と防災意識の高揚を図るとともに、防災関係機関と連携した安全・安心なまちづくりを推進することを目的として防災訓練を実施した。
- 江丹別川流域（石狩川水系：水位周知河川）の住民等を対象に水害を想定した避難訓練を実施するとともに、関係機関と連携した訓練を実施した。また、新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難者の受入れ訓練を行い、車中泊避難時に想定されるエコノミー症候群防止対策として体操指導を行った。

実施日：令和2年8月30日（日）12：00～

主催者：旭川市

場所：旭川市江丹別支所・公民館

（旭川市江丹別町中央104番地の28）

参加機関：旭川市、陸上自衛隊第2師団、北海道開発局旭川開発建設部、旭川地方气象台、北海道警察旭川方面本部、北海道旭川建設管理部、防災協定締結機関（トヨタ自動車系列販売店）

参加人数：117名

訓練内容：1 避難訓練

江丹別地区の住民を対象に避難の呼びかけを行い、公民館（避難所）に避難された方の受入れを行う。

(1) 情報伝達訓練（旭川市・旭川市消防団）

広報車による避難情報発令の伝達

(2) 避難訓練（北海道警察旭川方面本部）

避難を促す広報や交通安全管理

(3) 避難所開設訓練（旭川市）

新型コロナウイルス感染症対策を考慮した避難所での避難者受入れ

2 防災講話（旭川市）

「避難のあり方について」

3 体操（旭川市）

「エコノミークラス症候群防止のために」

4 展示

参加機関の特殊車両・装備品の展示、パネル展示、ハイブリッド車による給電のデモンストレーション、市備蓄品の展示

旭川市防災訓練実施状況



情報伝達訓練・避難訓練



防災講話



エコノミークラス症候群
防止対策の体操



屋外展示

【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況(鷹栖町)



関係機関・地元消防団を対象とした水防災に関する訓練を実施

- 石狩川上流減災対策委員会において策定した、減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、地域防災力の向上を目的とした排水ポンプパッケージ及びポンプ車の設置訓練を実施。
- 水害発生現場での応急対応力強化のため、現場作業を想定される町職員と消防団を対象に、排水ポンプパッケージ及びポンプ車の設置演習、本部との情報伝達訓練等を行った。

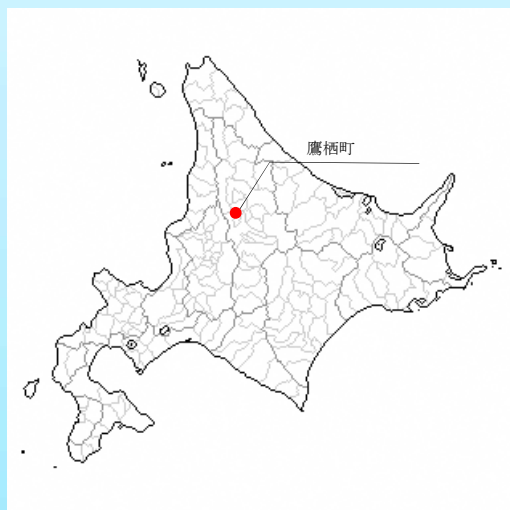
実施日：令和2年7月9日（木）

場所：鷹栖町防災倉庫、釜場等町内要所

参加機関：鷹栖町 鷹栖町消防団

旭川開発建設部（計63名）

訓練内容：排水ポンプパッケージ設置及び浸水想定区域の巡視、役場本部との情報伝達



鷹栖町水防訓練 開催状況（役場庁舎 災害対策本部）



排水ポンプパッケージ設置訓練状況
オサラッペ川（鷹栖町）



【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況(鷹栖町)



多様な情報伝達が可能となるデジタル防災無線導入事業を実施

- 石狩川上流減災対策委員会において策定した、減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、多様な情報伝達が可能となる、デジタル防災無線導入を実施。
- 発災時の円滑な避難等の的確な対応のため、防災行政無線の更新に取組み、町内5地区に屋外拡声局の設置、町内全世帯及び事業所を対象とした戸別受信機の設置を行った。

実施期間：令和2年6月10日～令和3年3月31日

整備内容：【屋外拡声局】町内5カ所

【戸別受信機】3,150台

【その他】役場庁舎基地局・統制台、移動局
(車載20台、携帯型10台)

情報連携：町HP、SNS (Facebook, Twitter, LINE)、
エリアメール、登録制メール、防災ナビ

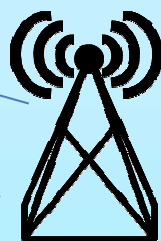
事業費：304,268千円※予算額ベース



移動局

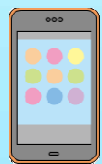


統制台
(文字入力・肉声)



基地局

- ・鷹栖町HP
- ・SNS
- ・メール

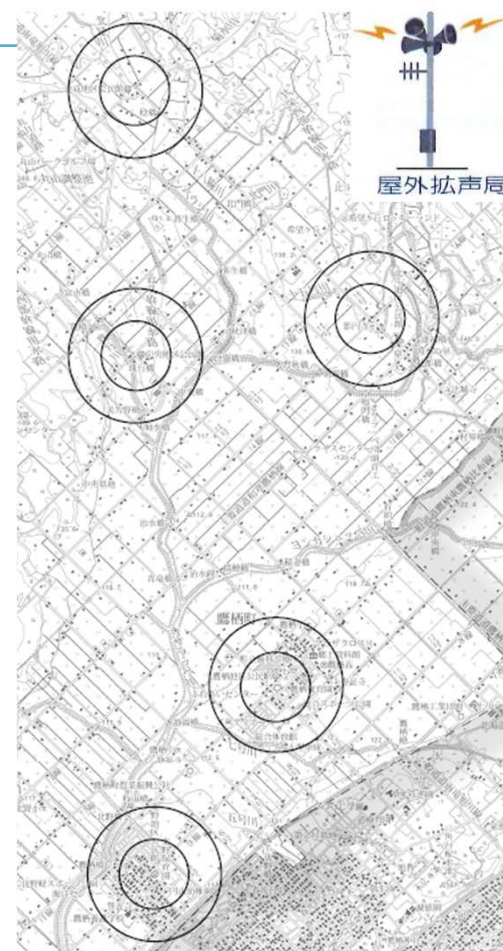


音声放送内容を
テキストで発信



戸別受信機

ラジオ付き



屋外拡声局 音達範囲図(防災拠点となる5地区の住民センターを中心に、半径300～800mをカバー)

【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況(東神楽町)



大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組

- 石狩川上流減災対策委員会において策定した、減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組として、平成31年3月に完成した「東神楽町洪水ハザードマップ」を活用し、東神楽町立東聖小学校の1日防災学校実施計画に基づく社会科の授業にて出前講座を実施し、石狩川の洪水の歴史や特徴等について説明した。
- 東神楽町の災害が発生する前の取組や発生後の取組について「災害対策本部」や「避難所運営」を中心に説明。近年多発している東神楽町の水害の状況について、災害対策本部を設置した平成28年8月と平成30年7月の水害の状況等を写真を交えて紹介し、家庭や地域でできる安全を確保するための取組について説明した。

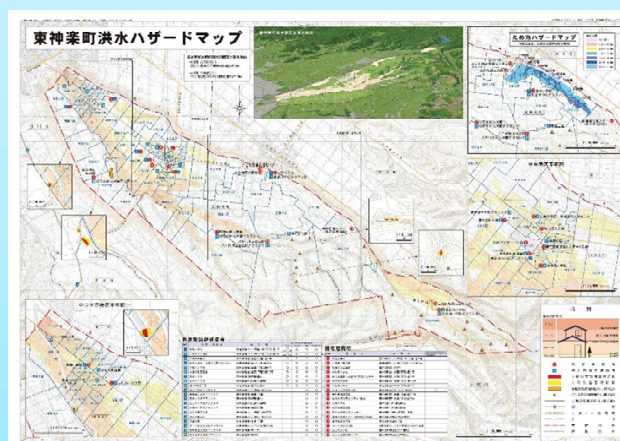
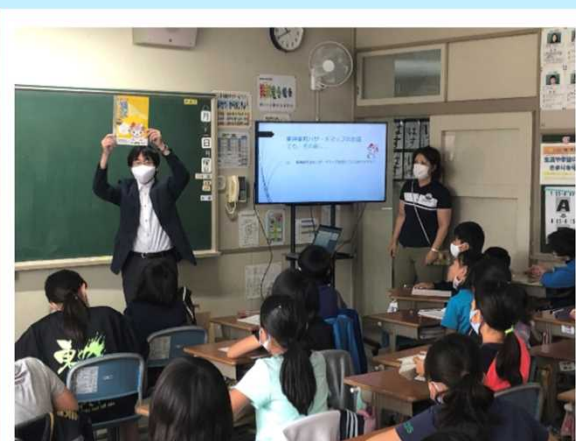
実施日：令和元年8月31日（月）10時30分～11時15分/11時20分～12時5分

場所：東神楽町立東聖小学校
(東神楽町ひじり野南1条2丁目1番1号)

参加機関：東神楽町、東神楽町教育委員会、東神楽町立東聖小学校

参加人数：東聖小学校4年生 84名

実施内容：「東神楽町役場 水害にそなえるまちづくり」
東聖小学校の1日防災学校実施計画に基づき、4年生の社会科「自然災害にそなえるまちづくり」の「水害にそなえるまちづくり」について、東神楽町ハザードマップや実際の水害の際の写真を活用して、東神楽町や関係機関の取組を説明した。



東神楽町

洪水

ハザードマップ

保存版
わかりやすい場所に
保管してください

まさか...
のときも安心!

日常の備えが
自分と家族を
守ります!

東神楽町役場

〒071-1592 北海道 上川郡 東神楽町 南1条西1丁目3番2号
 TEL 0166-83-2111 FAX 0166-83-4180
 URL <https://www.town.higashikagura.lg.jp/>

近年、集中豪雨による水害が頻発しており、短時間で河川が溢れ、即座に浸水するなど甚大な被害も発生しています。平成27年7月に水防法が改正され、国や都道府県が公表していた洪水想定区域が従来の計画規模の降雨によるものから、1000年に一度の確立で発生するといわれる「想定し得る最大規模（計画規模を上回る）の降雨」によるものに算出されました。

東神楽町でも、これまでに幾度か大雨による水害に経験されており、市民の皆さんの命・財産を守るために、当事業の推進と合わせて避難対策の充実を図っていかねばならないと考えています。

この度、北海道開発局と北海道から発表された「指定最大規模降雨」による洪水浸水想定区域を基に、洪水の予想区域を改めたほか、指定避難所や避難指示の伝達方法などの情報を掲載した「東神楽町洪水ハザードマップ」を作成しました。

水害が発生したときに市民の皆さんが速やかに適切な行動に移れるよう、避難所や避難経路の把握など日ごろからの備えについて、ご家庭や地域、職場などでお役立てください。

2019年3月 東神楽町

【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況（当麻町）

防災備蓄品の整備について

■令和2年度については、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金を活用し、感染症に対応した避難所対策として、オゾン脱臭器、パーティションやマスク、フェイスシールド、非接触型体温計などを整備、また、備蓄品を保管する防災コンテナを整備した。

令和2年度に整備した主な備蓄品等

3層構造マスク	6,000個
クリスタルマスク	200個
非接触型体温計	43台
フェイスシールド	1,000個
トレイルヘッドコット	20台
インフレーターブルマット	40台
クイックパーティション	40台
エアーテント	1式
オゾン脱臭器	13台
除菌脱臭機	5台
加湿空気清浄器	6台
セイフセーバーサイン	1台
ドライコンテナ	1基
次亜塩素酸水生成装置	2台



次亜塩素酸水生成装置



セイフセーバーサイン

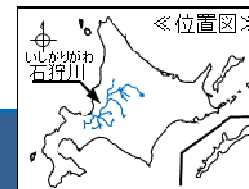


防災用コンテナ



オゾン脱臭器

【石狩川上流】 減災に対する取組の実施状況(比布町)



町職員及び小学校児童を対象とした防災に関する訓練等の実施

■ 災害時を想定し、感染症対策(新型コロナウイルス等)による避難所の設営、運営訓練を実施した。

町職員対象防災訓練

実施年月日 令和2年10月5日(月)
 場所 比布町農村環境改善センター
 及び比布町体育館
 主催 比布町
 講師 北海道危機対策課職員
 上川総合振興局地域政策課職員
 参加機関 比布町役場、比布町教育委員会
 比布消防署、大雪浄化センター
 参加人数 25名
 実施内容

- ・ 全国の災害状況説明(写真①)
- ・ 避難所ルール等グループ討議
- ・ 避難所設営[段ボールベッド、パーティション組立](写真②)
- ・ 個人用防護具装着訓練
- ・ 簡易便所組立、設置訓練
- ・ 避難所受付訓練(写真③)



小学生対象防災授業

実施年月日 令和2年10月12日(月)
 場所 比布町立中央小学校体育館
 主催 比布町立中央小学校
 講師 比布町役場総務企画課職員
 参加機関 比布町立中央小学校4年生
 参加人数 25名
 実施内容

- ・ 全国の災害状況説明
- ・ 避難所設営[段ボールベッド、パーティション組立](写真④)
- ・ 段ボールベッド体感(写真⑤)
- ・ 非常食触感等体験
- ・ 避難所への持物個人考察(写真⑥)



【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況(愛別町)



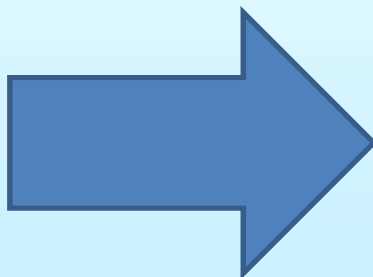
停電時の情報伝達と災害対応力の向上を目指しFM告知端末器への更新

- 石狩川上流減災対策委員会において策定した、減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備（多言語化対応含む）に関する取組として、現行のIP告知端末器からFM告知端末器への更新を行う。
- 平成30年に発生した胆振東部地震によるブラックアウトの際に、各事業所や各家庭に設置していたIP告知端末器が機能しなかったことを受け、住民への情報伝達手段、また、冬期間における長期停電への対応を視野に入れた防災対策が課題となり、停電時にも使用可能な告知端末器の整備を検討。停電時にラジオ放送、FM放送による情報伝達と災害対応を目指しFM告知端末器へ更新。現在、各事業所や各家庭で委託業者による設置、交換工事を実施しており、今年度中の完了を予定している。



現在のIP告知端末器

- ・平成23年3月に町内全世帯と各事業所に整備。
- ・1日3回の定時放送や、台風等の災害情報の周知、Jアラートの発信を行う。



整備中のFM告知端末器

現行のIP告知端末器と同様に定時放送や災害情報の周知等を行うことに加え、停電時はラジオ放送、ブラックアウト等の長期停電時は、FM放送による臨時災害放送局の開設を視野に入れた情報伝達が可能となる。

【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況(愛別町)



想定最大規模の洪水浸水想定区域及び各種災害における防災情報記事を掲載した防災ハザードマップへの更新

- 石狩川上流減災対策委員会において策定した、減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知（多言語化対応含む）に関する取組として、想定最大規模の洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、避難所、避難場所及び各種災害における防災情報記事を掲載した防災ハザードマップを作成した。
- 防災ハザードマップは冊子及びデータで作成した。冊子は、令和2年11月30日付で全戸配付し、データはweb版ハザードマップとして町ホームページに掲載した。また、町民へ防災ハザードマップの更新を周知する目的として、PR動画を作成し、町公式YouTubeチャンネル、ホームページ、SNS、ケーブルテレビで配信した。



更新したハザードマップ

・作成したハザードマップは、町内事業所、関係機関にも配付し、町内の各避難所に設置した。
・冊子はB4サイズで作成し、災害時に見つけやすく、文字や地図も見やすく作成した。



Web版
ハザード
マップ
QR



YouTube
配信動画
ページQR



YouTube配信動画

動画内では、ハザードマップの掲載内容だけではなく、効果的な活用方法についても紹介し、日ごろから目を通してもらうよう促すことで、防災・減災意識の醸成及び向上を図った。

【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況（上川町）



SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備（多言語化対応含む）

- 石狩川上流の減災に関する取組方針に基づき、上川町の防災情報発信力の向上を目的とした、災害情報伝達設備の整備を実施。令和元年度から二カ年の継続事業で令和2年9月から運用開始。
- 戸別受信機200台のほか、上川町ホームページ・緊急速報メール・SNSなどのインターネットを介した情報発信についても、端末からの一括配信が可能なシステムを構築。避難情報や避難所開設情報を、迅速かつ多重的に配信する。

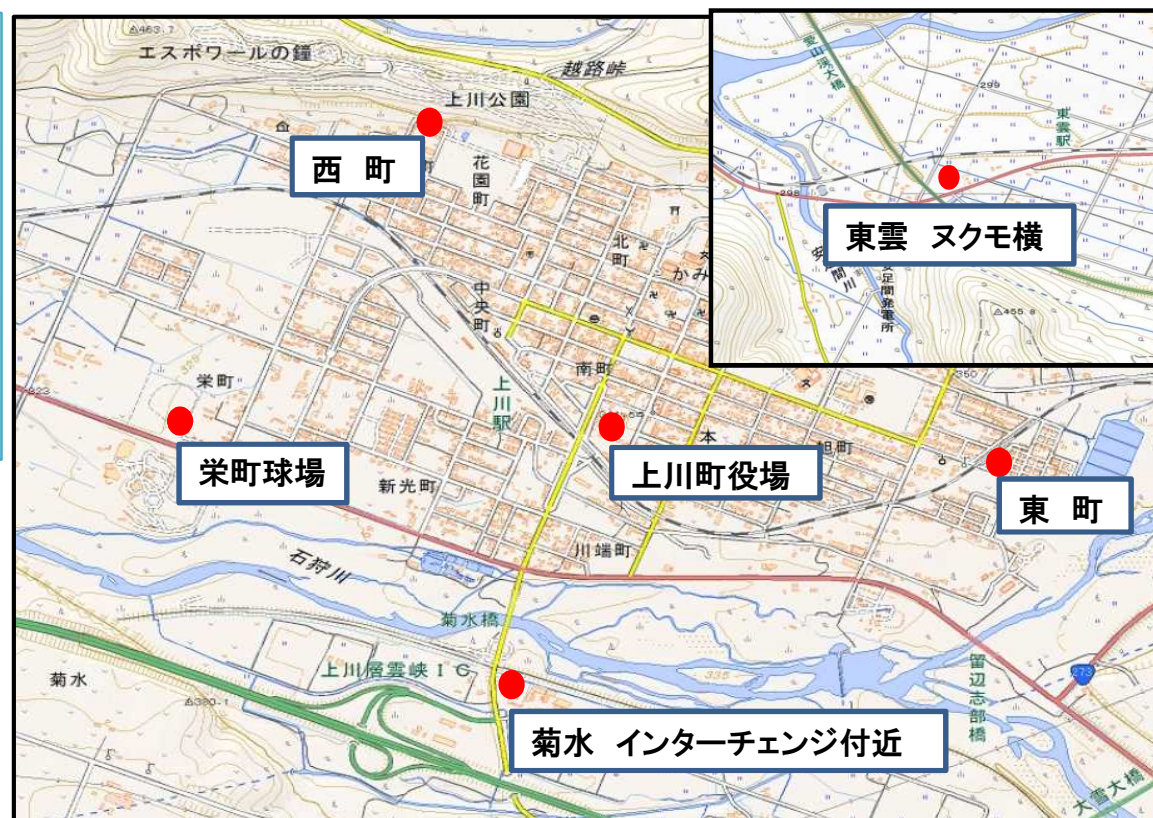
工 期：令和元年6月17日～

令和3年2月28日

設置場所：子局：上川町役場、西町、栄町球場、東町、菊水、東雲
中継局：江差牛山

設備内容：親局、中継局、操作卓
屋外拡声子局（スピーカ）
非常用電源装置
情報連携装置（HP・SNS連動）

上川町役場屋外スピーカー現物写真



災害情報伝達設備整備事業位置図

【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況(東川町)



地域自治振興会と連携した避難行動支援体制構築

- 石狩川上流減災対策委員会において策定した、減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、地域コミュニティ推進会議（町と地域自治振興会の連携会議）を開催し、避難行動要支援者の避難支援について地域自治振興会と体制構築のための協議を行った。
- 避難行動要支援者の避難所への受入を想定し避難所開設訓練を実施した。

実施日：令和2年4月10日（金）

場所：東川町役場

出席者：各自治振興会役員、東川町

参加人数：40名（自治振興会20名、東川町20名）

内容：

- ・ 避難所マニュアルの策定と内容の確認
- ・ 避難行動要支援者の把握と連絡、安否確認についての方法や手順の確認



地域コミュニティ推進会議の様子

実施日：令和2年12月5日（土）

場所：西部コミュニティセンター

参加者：西部自治振興会役員

参加人数：10名（自治振興会8名、町2名）

内容：

- ・ マニュアルに沿った避難所開設手順の確認
- ・ 避難行動要支援者の受入手順確認
- ・ 段ボールベッド、パーテーション設営訓練及び収容人員の把握



2人1組で段ボールベッド及びパーテーションを設営し、感染症対策を考慮した収容人員の確認を行った

【石狩川上流】減災に関する取組の実施状況(美瑛町)



想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知の実施

- 石狩川上流減災対策委員会において策定した、減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組として、想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域に基づいたハザードマップの作成を実施した。
- 美瑛町では、洪水や火山災害など各災害におけるハザードマップを一冊に集約した「美瑛町防災ガイドブック」として発行している。全戸配布や自主防災組織などに配布し、普及啓発を実施している。また、学校での防災学習として「美瑛町防災ガイドブック」の研修会を開催した。

発行日：令和2年8月

発行部数：6000部

配布機関：町内全戸、自主防災組織、行政区長、防災会議委員、福祉施設、各避難所施設

掲載内容：災害情報、マイ・タイムライン、洪水・土砂ハザードマップ、火山・噴火ハザードマップ、地震情報、避難所の感染症対策

普及啓発：自主防災組織や美瑛中学校への出前事業



自主防災組織への説明の様子



美瑛中学校への説明の様子

現行「取組方針」のフォローアップ

石狩川上流の減災に関する取組方針 フォローアップ

大項目	中項目	小項目	取組機関	目標時期	スケジュール(上段:計画、下段:実績)					R2取組内容	R3以降取組内容	対象 市町村数	取組着手 市町村数
					H28	H29	H30	H31 (R1)	R2				
ハード対策の 主な取組	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策	・河道掘削 ・浸透対策 ・浸食対策	旭川開発建設部 上川総合振興局	～令和2年度 ～令和3年度	■	■	■	■	■	・流下能力が不足する地区の河道掘削・堤防整備を実施(旭川開建)(振興局)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある		
	■危機管理型ハード対策	・堤防天端の保護 ・堤防裏法尻の補強	旭川開発建設部 上川総合振興局	～令和2年度 ～令和3年度	■	■	■	■	■	・氾濫リスクの高い区間において、粘り強い堤防(堤防天端の舗装、堤防法尻の補強)の整備を実施(旭川開建)(振興局)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある		
	■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備	①住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	旭川開発建設部 気象台	平成28年度から実施	■	■	■	■	■	・スマートフォン等の位置情報機能を活用し、自分のいる場所の「洪水警報の危険度分布」をワンタッチで表示する改善を実施。「危険度分布」における危険度の高まりをプッシュ型で通知するサービスを気象庁と民間の協力事業者で開始。「危険度分布」と浸水想定区域等リスク情報を重ね合わせる改善を実施。TwitterやYouTubeを利用した情報発信の開始。(気象台) ・直轄河川の上流から下流まで連続的に、洪水危険度を把握・表示する「水害リスクライン」を提供(旭川開建)	・概ね目標を達成した ・今後は必要に応じて改善等を図る(河川情報提供システムは改良を予定)		
		②円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTVカメラの設置	旭川開発建設部 上川総合振興局 石狩川上流自治体	平成28年度から実施 平成30年度から実施	■	■	■	■	■	・適切な避難判断を促すことを目的に「簡易型河川監視カメラ」を設置(増強)(旭川開建)(振興局)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある		
		③迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	旭川開発建設部 上川総合振興局	～令和2年度 ～令和3年度	■	■	■	■	■	・洪水に備え水防資材の調達を実施(旭川開建)(振興局) ・水防拠点の整備に向けた設計、地元調整等を実施(旭川開建)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある		
		④SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	石狩川上流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	・ホームページに外国人向け災害時情報アプリ「safety tips」を掲載し、情報伝達手段を拡充した(旭川市) ・デジタル防災無線導入事業を実施(鷹栖町) ・災害時に避難所等でラジオとして活用可能なFM告知端末器へ更新。現在、町内施設及び各住宅で取替工事を行っており、今年度中の完了予定(愛別町) ・子局(屋外拡声器)の設置。9月より、多言語放送に対応、戸別受信機の配備(200台)(上川町) ・双方向可能な情報端末による情報伝達手段を検討中(東川町)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	9	9
		⑤避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	石狩川上流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	・既存の標識にピクトグラム(標準仕様)を添加(R2年度は、5箇所の標識にピクトグラムを添加)(旭川市) ・わかりやすい看板表示(多言語化含む)の検討を実施(愛別町) ・避難誘導看板の令和3年度以降の設置を検討中(東川町) ・避難所の見直し等、新たに設置が必要な箇所が発生した場合、随時対応する(美瑛町)	・ 先行事例を参考に取組を拡大していく必要がある	9	9

大項目	中項目	小項目	取組機関	目標時期	スケジュール(上段:計画、下段:実績)					R2取組内容	R3以降取組内容	対象 市町村数	取組着手 市町村数
					H28	H29	H30	H31 (R1)	R2				
大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組	■情報伝達、避難計画等に関する事項	①円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	旭川開発建設部 上川総合振興局 石狩川上流自治体	平成28年度から実施	■	■				・全自治体で策定済み ・「避難勧告等に関するガイドライン」を基に石狩川水系3河川について、見直しを実施(旭川市) ・タイムラインを用いた部局内訓練等を通じて精度向上を継続実施する(比布町)(愛別町)(美瑛町)	・概ね目標を達成した ・今後は避難勧告型タイムラインの周知、運用を図りながら必要に応じて精度向上を行う	9	9
		②わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	旭川開発建設部 旭川地方气象台	平成28年度実施	■	■				・避難の切迫性が確実に伝わる主文への改良や、警戒レベルの追記を行なった。また、大雨特別警報の警報等への切り替えに合わせて洪水予報(臨時)を発表するよう改良を行なった(旭川開建)(气象台)	・概ね目標を達成した ・今後は必要に応じて洪水予報文の改良などを行う		
		③避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施	石狩川上流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	・消防本部、町内会7、市民委員会5、社会福祉協議会8、民生委員2に名簿の事前提供を実施(旭川市) ・避難行動要支援者名簿の更新。個別の避難計画の作成を進めていく(比布町) ・警戒レベルを用いた避難勧告等の発令・伝達に着目した避難行動要支援者に対する支援計画の作成を検討(愛別町) ・地域自治振興会と連携した避難行動支援体制構築。 ・避難行動支援者の避難所への受入確認訓練を実施(東川町) ・引き続き、避難行動要支援者に対する個別計画の作成を進めていく。引き続き、避難行動要支援者名簿の更新(美瑛町)	・R3までに避難確保計画の策定を目標(地域防災計画に記載のある要配慮者利用施設) ・高齢者の確実な避難については取組を加速させる必要がある	9	9
		④想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに、隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	石狩川上流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	・近隣市町と広域避難計画の必要性について検討する(愛別町)(東川町)	・想定最大規模のハザードマップに基づき避難所の再考が必要な箇所がある ・上記も踏まえ具体的な広域避難の検討が必要である	9	9
		⑤SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティーFM等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施 (多言語化対応含む)	石狩川上流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	・SNS、緊急速報メール等の情報伝達を継続し、ホームページに外国人向け災害時情報アプリ「safety tips」を掲載し、情報伝達手段を拡充することで、災害時の情報発信の強化を図った(旭川市) ・デジタル防災無線導入事業を実施(鷹栖町) ・災害時に避難所等でラジオとして活用可能なFM告知端末器へ更新。現在、町内施設及び各住宅で取替工事を行っており、今年度中の完了予定(愛別町) ・子局(屋外拡声器)の設置。9月より、多言語放送に対応、戸別受信機の配備(200台)(上川町) ・避難情報や避難所開設について、町民への効果的な周知方法の検討(東川町) ・引き続き、町HP、ツイッター、防災行政無線を用いて、気象情報、通行止め情報などを発信する(美瑛町)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	9	9

大項目	中項目	小項目	取組機関	目標時期	スケジュール(上段:計画、下段:実績)					R2取組内容	R3以降取組内容	対象市町村数	取組着手市町村数
					H28	H29	H30	H31(R1)	R2				
大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組	■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項	①想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表(多言語化対応含む)	旭川開発建設部 上川総合振興局	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	・石狩川、忠別川、美瑛川、辺別川、牛朱別川、オサラッペ川、牛朱別川・永山新川の公表(旭川開建)(振興局)	・目標を達成した ・今後は必要に応じて更新する		
		②想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	旭川開発建設部 上川総合振興局 石狩川上流自治体	平成29年度から検討・実施	■	■	■	■	■	・全自治体で想定最大規模のハザードマップを作成済み(R2年度までに) ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図、洪水氾濫危険区域図を基にしたハザードマップを作成した(鷹栖町) ・最新の想定最大規模に係る浸水想定区域に基づいた、洪水ハザードマップを全戸配布する(比布町) ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップを更新・インバウンドに対応したハザードマップを更新(愛別町) ・警察署にハザードマップを配布した他、住民課窓口にも配置(上川町) ・ハザードマップを更新し、全戸配付する(美瑛町)	・目標を達成した ・今後は必要に応じて更新する	9	9
		③想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、まるごとまちごとハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	旭川開発建設部 上川総合振興局 石狩川上流自治体	平成29年度から検討・実施	■	■	■	■	■	・既存のまるごとまちごとハザードマップを点検し、地域住民等に周知(旭川市) ・想定最大規模の洪水ハザードマップとの整合や、インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた、まるごとまちごとハザードマップを更新(愛別町) ・多言語化を含めた、まるごとまちごとハザードマップの設置検討(東川町) ・引き続き、まるごとまちごとハザードマップ導入の可否について検討(美瑛町)	・先行事例を参考に取組を拡大していく必要がある	9	9
		④小中学生を中心とした天塩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施	旭川開発建設部 旭川地方気象台 上川総合振興局 警察、自衛隊 石狩川流自治体	平成28年度から検討・実施	■	■	■	■	■	・市内小学3・4年生を対象にした副読本に防災に関する内容を記載(旭川市) ・学校と協議し、防災教育の実施を検討する(鷹栖町) ・関係機関と連携し、小中学生を対象とした水防学習会や出前講座等による防災教育を検討(東神楽町) ・教育委員会と連携し、効果的な防災教育の実施。 (当麻町) ・小学4年生を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、避難所設営等防災授業を実施した(比布町) ・関係機関と連携し、小学校での防災教育に参画(上川町) ・小学校の水害(忠別川)に関する副読本作成支援(東川町)	・訓練については概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある (小学生の防災教育については指導計画に基づいた素材を教育現場に提供することが有益と考えられる)	9	9
		⑤関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	旭川開発建設部 旭川地方気象台 上川総合振興局 警察、自衛隊 石狩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	・地域における講習会など様々な機会を捉え、避難の理解力向上キャンペーンを実施(旭川市) ・陸上自衛隊と共同机上防災シミュレーション訓練を実施(東神楽町)(自衛隊) ・10月上旬、北海道職員を講師に迎え、町職員等を対象に、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、避難所設営・運営等防災授業を実施した(比布町) ・令和3年度に自衛隊と合同で実施予定の図上訓練の打ち合わせを実施(上川町)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	9	9
		⑥住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実(多言語化対応含む)	旭川開発建設部 旭川地方気象台 上川総合振興局 警察、自衛隊 石狩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	・R2年4月に旭川市避難マニュアル(市民用)を改訂(旭川市) ・R2年6月号の市民広報誌に「避難情報のポイント」と「避難行動判定フロー」を掲載(全戸配布)(旭川市) ・インバウンドに対応した多言語化等を踏まえた広報手段を検討(愛別町) ・引き続き、広報に掲載予定(美瑛町)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要がある	9	9

大項目	中項目	小項目	取組機関	目標時期	スケジュール(上段:計画、下段:実績)					R2取組内容	R3以降取組内容	対象 市町村数	取組着手 市町村数
					H28	H29	H30	H31 (R1)	R2				
洪水氾濫被害軽減 のための的確な水 防活動に関する取組	■水防活動 の効率化及 び水防体制 の強化に 関する事項	①毎年、重要水防箇所の見直しを 実施するとともに、関係機関・水防 団等が参加する水害リスクの高い 箇所の共同点検を実施	旭川開発建設部 上川総合振興局 警察 石狩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	・毎年出水期前を基本に行われる重要水防箇所 等の共同点検を実施する(全自治体)(旭川開建) (振興局) ・警察署ごとに災害発生予想危険箇所の把握、職 員への周知徹底を図る(警察)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要が ある	9	9
		②市町村防災担当職員を対象とする 防災対応力の向上を図る取組を行 う	旭川開発建設部 旭川地方気象台 上川総合振興局 警察、自衛隊 石狩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	・石狩川流域圏会議での豪雨災害対策職員研修 に参加し、防災対応力向上を図る(全自治体) ・関係機関と協力して対応を行った(気象台) ・町村職員を対象とした訓練・研修・講演会への支 援等を実施(振興局) ・訓練等への参加、支援(警察、自衛隊)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要が ある	9	9
		③流域市町村の防災担当者、水防 資機材等の情報共有を行う	旭川開発建設部 上川総合振興局 警察、自衛隊 石狩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	・減災対策部会、石狩川流域圏会議(防災WG)等 において定期的に情報共有を行う(旭川開建)(振 興局)(警察)(自衛隊)(全自治体) ・	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要が ある	9	9
		④広報誌やHP等により、水防協 力団体の募集・指定の促進を図 る	旭川開発建設部 石狩川上流自治体	平成28年度から検討・実 施	■	■	■	■	■	・水防協力団体の募集の手法等について検討(旭 川市) ・広報紙やホームページ等で水防協力団体の募 集を実施(愛別町) ・消防団の随時募集に努める(美瑛町)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要が ある	9	9
		⑤広報誌やHP等により、水防団員 の拡充を図る	石狩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	・防災訓練や各種媒体を用いて消防団員の募集 を実施(旭川市) ・広報誌、ホームページ等により消防団員の募集 を実施(当麻町)(愛別町) ・消防団の随時募集に努める(当麻町)(美瑛町)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要が ある	9	9
	■市町村庁 舎や災害拠 点病院等の 自衛水防の 推進に関する 事項	①浸水想定区域内の拠点施設に 対する水害リスクを把握し、機能維 持に関する検討を実施	旭川開発建設部 石狩川上流自治体	平成29年度から検討・実 施		■	■	■	■	・R2年5月に旭川市業務継続計画を改訂・修正(旭 川市) ・旭川開建からの想定最大規模の洪水に係る浸 水想定区域公共施設合成図情報等を踏まえ、該 当施設及び水害リスクを把握し、効果的な対応を 検討、実施(愛別町) ・引き続き効果的な対応を検討する(美瑛町)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要が ある	8	8
都市機能や社会経 済活動の早期復旧 のための取組	■氾濫水の 排水、施設運 用等に関する 取組	①排水ポンプ車等の災害対策車の 出動要請方法等に関する確認	旭川開発建設部 自衛隊 石狩川上流自治体	平成28年度から実施	■	■	■	■	■	・水防連絡協議会や研修等において確認・共有を 行う(旭川市)(鷹栖町) ・石狩川上流減災対策部会において確認・共有を 行った(愛別町) ・引き続き、水防連絡協議会や研修等において確 認・共有を行う(美瑛町)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要が ある	9	9
		②迅速な氾濫水の排水を行う為、 排水ポンプ車等の操作訓練を行う	旭川開発建設部 自衛隊 石狩川上流自治体	引き続き実施	■	■	■	■	■	・水道局管理の施設において、排水ポンプ車及び ポンプパッケージ等の機材について設置運転訓 練を実施(旭川市) ・引き続き、各消防団と共同で、必要に応じて訓練 を実施(美瑛町)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要が ある	9	9
		③内水被害常襲箇所の把握と、効 果的な排水を行う為の排水ポンプ 設置箇所検討及び、釜場等の整備	旭川開発建設部 石狩川上流自治体	平成28年度から 検討・実施	■	■	■	■	■	・内水被害常襲箇所の把握、対応時の作業手順 の確認、排水ポンプ設置箇所検討を実施(旭川 市) ・水道局において内水排除作業箇所の確認、一 部水位計を設置(旭川市) ・引き続き緊急排水計画(案)の検討と連携し、内 水被害常襲箇所の把握、排水ポンプ設置箇所検 討を実施(愛別町)	・概ね目標を達成した ・今後も継続して実施していく必要が ある (排水作業準備計画の更新が必要で ある)	9	9

更新「取組方針」について

石狩川上流減災対策協議会 更新「取組方針」について(取組の強化)

本協議会における「取組方針」は概ね5年の計画として、平成28年9月に策定され、最終年であった令和2年度では、これまでのフォローアップを実施し、今後に向けて更に減災対策の強化を目的に「取組方針」を更新することとしている。

更新内容としては、取組の継続を基本とするが、避難計画等では要配慮者利用施設に加え高齢者の確実な避難に重点を置くこととした。また、ハザードマップについては、利用促進に向けた取組項目を設定するなどした。

	現行「取組方針」(H28～R2)の達成状況	更新「取組方針」(R3～R7)の取組強化
ハード対策 (洪水氾濫を未然に防ぐ対策) (危機管理型ハード対策)	概ね目標を達成	継続して実施 ＋ 「 <u>防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策</u> 」に基づき取組強化
大規模水害に対し迅速・確実な避難行動 (情報伝達、避難活動等)	概ね目標を達成	継続して実施 ＋ 「 <u>要配慮者利用施設の避難確保計画の策定</u> 」「 <u>高齢者の確実な避難</u> 」「 <u>想定最大規模のハザードマップを踏まえた避難所の再考</u> 」「 <u>広域避難</u> 」「 <u>マイタイムライン</u> 」の取組強化
大規模水害に対し迅速・確実な避難行動 (平時からの住民等への周知・教育・訓練)	概ね目標を達成	継続して実施 ＋ 「 <u>ハザードマップの利用促進(まるごとまちごと、3Dハザードマップ、空白地の対応)</u> 」「 <u>防災教育の徹底(教育現場で必要とする素材の提供)</u> 」の取組強化
洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動 (水防活動の効率化及び水防体制の強化)(自衛水防の推進)	概ね目標を達成	継続して実施
都市機能や社会経済の早期復旧 (氾濫水の排水、施設運用等)	概ね目標を達成	継続して実施

「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 石狩川上流の減災に関する取組方針

平成28年9月8日

平成30年2月27日一部改訂

令和3年2月16日一部改訂

石狩川上流減災対策協議会

旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町
上川総合振興局、北海道警察、陸上自衛隊第二師団、旭川地方气象台、旭川開発建設部

改定履歴

版数	発行日	改定履歴
第 1 版	平成 28 年 9 月 8 日	初版作成（国管理河川における減災の取組方針）
第 2 版	平成 30 年 2 月 27 日	北海道管理河川も含めた減災の取組方針に改訂
第 3 版	令和 3 年 2 月 16 日	令和 3 年度からの減災の取組方針に改訂

1. はじめに

平成 27 年 9 月関東・東北豪雨では、流下能力を上回る洪水により利根川水系鬼怒川の堤防が決壊し、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生した。これらに住民の避難の遅れも加わり、近年の水害では例を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。また、平成 28 年 8 月には観測史上初めて 1 週間の間に 3 個の台風が北海道に上陸し、その 1 週間後に再び台風が接近するという、かつてない気象状況となり、石狩川水系空知川及び十勝川水系札内川で堤防が決壊するなど、記録的な大雨による被害が発生した。

今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度が全国的に高まることが懸念されている。

このような災害を繰り返さないために、旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町と上川総合振興局、北海道警察旭川方面本部、陸上自衛隊第二師団、旭川地方气象台、旭川開発建設部は、「水防災意識社会 再構築ビジョン」を踏まえ、平成 28 年 5 月 27 日に「石狩川上流・天塩川上流 水防連絡協議会 石狩川上流減災対策委員会」を設立した。

平成 29 年 6 月には、水防法改正に伴い、新たな法定協議会として北海道管理河川も対象とした「石狩川上流減災対策協議会」（以下、「協議会」という。）に移行した。

協議会では、石狩川上流域（以下、「対象流域」という。）の地形的特徴や洪水による被害実績・被害想定を踏まえ、課題を抽出するとともに、関係機関による減災のための取組状況の共有を行った。

以下に、対象流域の氾濫時に想定される主な課題を記載する。

○平成 28 年 8 月には観測史上初めて 1 週間の間に 3 個の台風が北海道に上陸し、記録的な豪雨となり旭川市、愛別町、美瑛町にて浸水被害が発生した。このような異状気象の発生頻

度の高まりが懸念されていることを踏まえ、地域の大規模水害に対する防災意識の向上が必要となる。

○洪水時の流れのエネルギーが大きい石狩川及び支川忠別川、美瑛川、牛朱別川といった急流河川沿いに各市街地が形成されていること。また、北海道第二の都市である旭川市の中心市街地でそれら河川が合流する流域形状から、堤防が決壊すれば短時間で市街地が浸水し、迅速な避難行動や避難誘導を行うことが困難となるおそれがある。また、近年増加する外国人旅行者への配慮も必要であることから、これらを踏まえた確実な避難情報の伝達と、適切な避難経路・避難場所の設定が必要となる。

○北北海道の交通の要衝や、大規模工場、避難行動要支援者施設が広範にわたり浸水するおそれがあるため、氾濫した際には、人命や社会経済活動に大きく影響することから、社会経済活動の早期復旧のための排水活動が必要となる。

○北海道が管理する中小河川は、降雨から流出までの時間が短く、時間あたりの水位上昇量が大きい特徴があり、一度水が溢れると河川周辺に甚大な被害をもたらす。

これら課題に対し、協議会では、『洪水時の流れのエネルギーが大きい四大河川が市街部で合流する地形特性を持つ石狩川上流の大規模水害に対し「迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指す』ことを目標として定め、国管理河川では令和2年度までに、北海道管理河川では令和3年度までに各構成員が一体となって行う取組内容を取りまとめた。

その後、取組内容のフォローアップを実施し、令和3年度からの5か年の取組内容に改訂した。

取組内容として、洪水を河川内で安全に流すための堤防整備や河道掘削などのハード対策や、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすよう堤防構造を工夫する危機管理型ハード対策に加え、ソフト対策を実施する。

主なソフト対策の取組は以下の通りである。

○大規模水害に対する地域防災力向上に資するべく

- ・市町村の防災担当者を対象とした研修の実施や、関係機関や地域住民を対象とした災害図上訓練（DIG訓練）等も含め、地域の災害リスクや災害イメージを学ぶ防災訓練を定期的に実施し、地域防災力向上を図る。

その他、住民・関係機関との重要水防箇所等（水害リスクの高い箇所）の共同点検の実施、小中学生を対象とした防災教育の徹底を図る。

○確実な避難情報の伝達や適切な避難誘導に資するべく

- ・想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づき、避難経路や避難場所の見直しを含めた洪水ハザードマップ及び、まるごとまちごとハザードマップの作成・周知を行う。また、要配慮者利用施設、高齢者の確実な避難計画を作成する。

その他、住民一人一人が取る標準的な防災行動を時系列的に整理したマイタイムラインの作成サポートを充実させる。

○都市機能や社会経済活動の早期復旧に資するべく

- ・浸水のおそれがある拠点施設については、事業者等への水害リスクについての情報提供や、機能維持のための取組促進に加え、内水被害常襲箇所の把握や、開発局所有の排水ポンプ車や関係機関の保有する排水ポンプ等を活用した効果的な排水計画を作成、更新する。

協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行い、水防意識を高めていくこととしている。

なお、本取組方針は、協議会規約第4条に基づきとりまとめたものである。

2. 協議会の構成員

協議会の参加機関及び構成員は、以下の通りである。

参加機関	構成員
旭川市	市長
鷹栖町	町長
東神楽町	町長
当麻町	町長
比布町	町長
愛別町	町長
上川町	町長
東川町	町長
美瑛町	町長
上川総合振興局	局長
北海道警察旭川方面本部	警備課長
旭川中央署	旭川中央署長
旭川東署	旭川東署長
陸上自衛隊第2師団	師団長
旭川地方気象台	台長
旭川開発建設部	部長

3. 対象流域の概要と主な課題

(1) 石狩川上流の概要と氾濫特性

石狩川は、その源を北海道の屋根、大雪山系の石狩岳（標高 1,967m）に発し、溪谷を刻みながら大雪ダムに至る。その後、層雲峡に代表される溪谷を流下して愛別川合流後に広大な水源地帯の広がる上川盆地へ入り、牛朱別川、忠別川等の支川を合わせながら旭川市の市街部を河床勾配 1/300～1/650 で貫流し、オサラッペ川を合流した後に神居古潭の狭さく部に至る。その後、石狩平野を流下して、石狩湾で日本海に注ぐ流域面積 14,330km²（全国 2 位）、幹川流路延長 268km（全国第 3 位）の 1 級河川であり、その内、石狩川上流は、神居古潭下流の神納橋地点より上流域で、流域面積 3,450km²、幹川流路延長 119km を有する。

流域では、稲作・畑作を主体とする農業が盛んであり、石狩川上流 1 市 8 町で全道の約 2 割を生産する道内有数の米どころとなっている。

また、北海道縦貫自動車道、旭川紋別自動車道、国道 12 号、国道 39 号、国道 40 号、国道 237 号、国道 273 号、JR 函館本線、JR 石北本線、JR 富良野線、JR 宗谷本線などの複数の基幹交通が位置しており、北北海道の交通の要衝となっている。

石狩川及び支川忠別川、美瑛川、牛朱別川の四大河川が、北海道第二の都市である旭川市の中心市街地で合流しており、ひとたび堤防が決壊すると旭川市中心部へ洪水が一気に集中し、甚大な被害が発生することが想定される。

(2) 過去の洪水による被害

○昭和 45 年 7 月洪水

石狩川、牛朱別川、オサラッペ川等が氾濫し、家屋や田畑の浸水等が発生した。特に牛朱別川では堤防が決壊し、旭川市、当麻町では家屋の床上・床下浸水、田畑の冠水、橋梁の流失等により大きな被害を受けた。

○昭和 50 年 8 月洪水

石狩川、オサラッペ川等が氾濫し、また、旭川市内の中小河川が氾濫して家屋の床上・床下浸水、田畑の冠水等の多大な被害を受けた。

○昭和 56 年 8 月上旬洪水

石狩川において計画高水流量をはるかに超える未曾有の大洪水が発生し、石狩川及び支川で堤防が決壊するなど甚大な被害に見舞われ、石狩川上流域でも美瑛川及びその支川忠別川で堤防が決壊する等の被害が発生したほか、各地で中小河川の氾濫が相次ぎ、旭川市、美瑛町、比布町等で家屋、田畑の浸水被害等が発生した。

（３）石狩川上流の河川改修の現状と課題

これまでに、大雪ダム(S50)、忠別ダム(H19)、牛朱別川分水路(H16)、愛別ダム(S62)、愛宕新川(H14)が完成し、治水安全度は大きく向上したが、石狩川流域に甚大な被害をもたらした戦後最大規模の洪水である昭和56年8月上旬洪水降雨により発生する洪水流量を安全に流すには未だ整備途上である。

石狩川上流では、昭和56年8月上旬洪水降雨により発生する洪水流量を安全に流すことを目標とし、平成19年9月に「石狩川水系 石狩川（上流） 河川整備計画」を策定し、現在整備を進めている。

また、北海道においても、平成29年12月に「石狩川上流旭川圏域 河川整備計画」を策定し、現在整備を進めている。

こうした治水事業の現状と過去の水害を踏まえた主な課題は、以下の通りである。

○これまでの治水対策による治水安全度の向上や、昭和56年8月上旬洪水のような流域全体に被害をもたらす大規模出水が30年以上発生しておらず、地域の大規模出水に対する危機感が低下しているなかで、平成28年8月には観測史上初めて1週間の間に3個の台風が北海道に上陸し、記録的な豪雨となり旭川市、愛別町、美瑛町にて浸水被害が発生した。さらに、現状は、完成断面形状に対し高さや幅が不足している堤防や、河道断面が不足する区間があり、現在の整備水準を上回る洪水に対して氾濫するおそれがあるため、想定される水害リスクの周知や、防災教育・訓練等による地域の防災意識の向上が必要である。

○洪水時の流れのエネルギーが大きい石狩川及び支川忠別川、美瑛川、牛朱別川といった急流河川沿いに各市街地が形成され、北海道第二の都市である旭川市の中心市街地で合流する流域形態から、堤防が決壊すれば短時間で市街地が浸水し、特に四大河川が合流部する旭川中心市街地では垂直避難が困難となる浸水が想定され、避難行動要支援者をはじめとし迅速な避難行動や避難誘導を行うことが困難となるおそれがあること、また、近年増加する外国人旅行者への配慮も必要であることから、これらを踏まえた確実な避難情報の伝達と、適切な避難経路・避難場所の設定が重要となる。

○想定氾濫域には、北北海道の交通の要衝である国道12号、39号、40号、237号、JR函館本線、石北本線、宗谷本線、富良野線等や、大規模製紙工場や食品工場、市立病院や夜間救急センター等の避難行動要支援者施設が多く含まれ、浸水による負傷者や急患等の拠点病院への輸送が困難となることや、基幹産業である農作物（米、かぼちゃ、アスパラ等）の貨物輸送、観光移動等が困難となり、人命や社会経済に大きく影響するおそれがあるため、社会経済活動の早期復旧のための取組の検討が重要となる。

これら課題に対し、協議会では、『洪水時の流れのエネルギーが大きい四大河川が市街部で合流する地形特性を持つ石狩川上流の大規模水害に対し「迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指す』こととして、取組内容について検討を行った。

4. 現状の取組状況等

石狩川上流域における減災対策について、各構成員が現在実施している取組及び、取組に対する課題を抽出した結果、概要は以下の通りである。

①情報伝達、避難計画等に関する事項

※現状：○、課題：●（以下同様）

項目	現状と課題	
洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	○ 避難勧告の発令の目安となる氾濫危険情報の発表等の洪水予報を実施している。（旭川開建、旭川地方气象台）	
	○ 重大災害の発生のおそれがある場合には、旭川河川事務所長・上川総合振興局から自治体首長に対して情報伝達（ホットライン）を実施している。（旭川開発建設部、上川総合振興局、石狩川上流自治体） ○ 北海道水防計画の規定に基づき、水防警報、雨量及び水位情報の伝達を行っている。（上川総合振興局）	
	● 洪水予報等の防災情報が受け手側にとってわかりにくいこともあり、防災情報の持つ意味や、防災情報を受けた場合の対応について、認識が不十分であることが懸念される。	A

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題	
避難勧告等の発令基準	○ 避難勧告等の発令に関する基準を定め、地域防災計画等に具体的な発令基準や対象地域を明記している（石狩川上流自治体） ○ 特別警報・警報・注意報を発表している（警戒期間、注意期間、ピークの時間、最大雨量などの予測値を発表）。（旭川地方気象台） ○ 避難勧告発令の目安となる土砂災害警戒情報を気象台と共同で発表している。（上川総合振興局）	
	● 避難勧告等の発令に着目したタイムラインが整備されているが、共有が不十分であり、適切な防災情報の伝達について懸念がある。	B
	● 住民一人一人が取る標準的な防災行動を時系列的に整理したマイタイムラインの作成サポートを充実させる。	B'
	● 避難勧告等の発令に着目したタイムラインの運用実績が現時点では少ないことから、訓練を通じた精度向上と合わせて、円滑な運用を可能とするために、各地域における避難勧告等の発令タイミングや、避難情報の伝達方法等を予め整理することが求められる。	C
	● 基準水位観測所の受け持ち区間を対象に避難勧告等を発令すると、避難対象地域が必要以上に広範囲となる傾向があるため、住民の避難行動に結び付いていない。	D

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

①情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題	
避難場所・避難経路	○ 浸水想定区域図を作成し公表するなど、自治体が作成するハザードマップ等の作成支援を実施している。(旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ 交番・駐在所勤務員への避難場所・避難経路に関する教育を実施している。(北海道警察) ○ 地域防災計画・洪水ハザードマップ、ホームページ等により、公表・周知している。(石狩川上流自治体) ○ 市町村の災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所の指定について支援している。(上川総合振興局)	
	● 交番・駐在所勤務員は入れ替わりが激しいため、地域住民等に対し、的確な誘導等を行えるよう継続的な教育が必要。	E
	● 浸水想定区域図等に記載された浸水深等の情報がリスクとして十分に認識されていないこと、また活用されないことが懸念される。また、浸水深等の情報が無い地区について対策が必要。	F
	● 避難所までの避難路の設定を行っていないため、いざという時に避難経路が浸水しているなど、適切に行動できないことが懸念される。	G
	● 広範囲の浸水により避難所が利用できない場合や、多くの避難者が集中し受入が出来ない場合等に対する住民への迅速な情報提供手段が必要。	H

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題	
住民等への情報伝達の体制や方法	○ 気象警報、注意報、河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をホームページやテレビ等を通じて伝達している。 (旭川開発建設部、旭川地方气象台) ○ 規制が必要な場合は、パトカーなどにより広報を実施している (北海道警察) ○ ダムからの初期放流時は、警報装置の吹鳴や警報車による河川パトロールを実施している。(旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ ダムの放流開始時、洪水時等の定められた時期に地元地域(市役所・消防・警察等)に通報(FAX 等)している。(旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ 河川情報システム等で収集した雨量・河川水位等の情報を国土交通省のHP(川の防災情報)に提供しているほか、北海道のHPにも掲載している。(上川総合振興局) ○ 避難に関する情報及び避難の際の注意事項等を防災無線、広報車、緊急速報メール、ホームページ、個別訪問、報道機関への投げ込み等、多様な手法により情報伝達している。(石狩川上流自治体)	
	● IT 重視の情報伝達では高齢者・避難行動要支援者などに伝わらない可能性があるため、効果的な伝達体制が必要。	I
	● 近年のインバウンド(訪日外国人旅行者)の増加に対し、外国人を対象とした多言語化への対応が未実施である。	J
	○ 避難誘導は、地域防災計画等に基づき自治体職員、警察、水防団等が実施する。また、要配慮者利用施設の避難行動計画の作成支援を実施している。(石狩川上流自治体)	
避難誘導体制	● 災害時の具体的な避難支援や避難誘導体制が確保されていないため、特に避難行動要支援者等の迅速な避難が確保出来ない恐れがある。(要配慮者利用施設、高齢者)	K
	● 洪水と土砂災害が同時に発生した場合や、複数箇所での避難誘導が必要となる場合、避難誘導に必要な人員確保が困難となる恐れがある。	L

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

②水防に関する事項

項目	現状と課題	
河川水位等に係る情報提供	○ 河川水位、洪水予報、ライブ映像等の情報をホームページやテレビを通じて伝達している。(旭川開発建設部) ○ 基準観測所の水位に応じて水防警報を発表している。 (旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ 河川情報システム等で収集した雨量・河川水位等の情報を国土交通省のHP(川の防災情報)に提供しているほか、北海道のHPにも掲載している。(上川総合振興局) ○ 北海道水防計画の規定に基づき、水防警報、雨量及び水位情報の伝達を行っている。(上川総合振興局)	
	● 基準水位観測所の対象区間が広範囲であるため、優先的に水防活動を実施すべき箇所の特定、共有が難しい。	M
	● 情報の入手しやすさ、切迫感の伝わりやすさを向上させる必要がある。	N
河川巡視区間	○ 平常時・出水時の巡視のほか、出水期前には自治体と河川管理者が重要水防箇所等の洪水に対してリスクが高い区間の合同巡視を実施している。(旭川開発建設部、上川総合振興局、石狩川上流自治体)	
	● 管理延長が長く、リスクが高い箇所が点在している為、大規模出水時における巡視体制の確立が必要。	O
	● 河川巡視等で得られた情報について、共有が不十分であり、適切な水防活動に懸念がある。	P

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

② 水防に関する事項

項目	現状と課題	
水防資機材の整備状況	○ 水防資機材は各関係機関で事務所・水防拠点等に保有している。 (旭川開発建設部、上川総合振興局、石狩川上流自治体)	
	● 水防資機材の不足、劣化状況の確認、各機関の備蓄情報の共有が不十分であり迅速かつ効率的な水防活動に懸念がある。	Q
水防活動の実施体制	○ 水防団員等による定期的な水防工法訓練を実施している。 (石狩川上流自治体)	
	● 水防団員の人員不足や、水防活動に関する専門的な知識等を習得する機会が少ないことから、作業を的確にできないことが懸念される。	R
市町村庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	○ 災害対策本部となる役場には非常用電源設備を整備している。 (石狩川上流自治体)	
	● 非常用電源設備の容量不足や、長期的な停電に備えた燃料の確保が懸念される。	S

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

③ 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

項目	現状と課題	
排水施設、排水資機材の 操作・運用	○ 排水ポンプ車や照明車等の災害対策車両・機器において、平常時から定期的な保守点検・操作訓練を実施している。(旭川開発建設部) ○ 関係機関が連携した排水訓練を実施している。 (旭川開発建設部、上川総合振興局、石狩川上流自治体) ○ 樋門の操作点検を出水期前に実施している。 (旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ 水防資機材は事務所・水防拠点等に保有しており、非常時においては水防団体等への貸し出しが可能である。 (旭川開発建設部、上川総合振興局)	
	● 大規模浸水時に早期に排水を行うため、排水ポンプの操作訓練を継続するとともに、既存の排水施設、排水系統を把握し、関係機関の連携による排水計画を検討する必要がある。	T
	● 広域的な資機材等の保有状況や、非常時における支援要請手順について、共有が不十分である。	U
既存ダムにおける洪水調節 の現状	○ 大雪ダム(S50)、忠別ダム(H19)により、洪水を貯留し、下流域の被害を軽減している。(旭川開発建設部) ○ 愛別ダム(S62)により、洪水を貯留し、下流域の被害を軽減している。(上川総合振興局) ○ ダム流域内総雨量又はダム流入量が基準に達した場合や、流域市町村に降雨に関する注意報又は警報が発せられ洪水の発生が予想される場合、洪水警戒体制に入り、ダム下流の関係機関に対して「洪水警戒体制」を通知している。(旭川開発建設部、上川総合振興局) ○ 洪水吐からの放流前に関係機関へ通知するとともに、ダム下流において、警報局のサイレン及び警報車による巡回を行っている。 (旭川開発建設部、上川総合振興局)	

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

④河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状と課題	
堤防等河川管理施設の整備 状況及び今後の整備内容	○ 計画断面に満たない堤防や、流下能力が不足する箇所に対し、上下流バランスを踏まえ堤防整備、河道掘削などを実施している（旭川開発建設部、上川総合振興局） ○ 洪水時の河川水位を低減するための遊水地や、下流域の洪水被害軽減のためのダムの整備を実施している。（旭川開発建設部、上川総合振興局） ○ 迅速な水防活動や災害時の緊急復旧活動のための水防拠点等の整備を実施している。（旭川開発建設部、上川総合振興局） ○ 堤防決壊までの時間を少しでも引き延ばすための危機管理型の河川整備を実施している。（旭川開発建設部、上川総合振興局）	
	● 計画断面に対し、高さや幅が不足している堤防や、流下断面が不足している河道があり、洪水により氾濫する恐れがある。 ● 高流速発生による河岸侵食、堤防決壊の恐れがある。	V

※各項目の課題●のアルファベット記号は、後述の「6. 概ね5年で実施する取組」の内容と対応

5. 減災のための目標

円滑かつ迅速確実な避難や的確な水防活動の実施及び、円滑かつ迅速な氾濫水の排水等の対策を実施するため、各構成員が連携して令和7年度までに達成すべき減災目標は、以下の通りとした。

【5年間で達成すべき目標】

洪水時の流れのエネルギーが大きい急流4大河川が市街部で合流する地形特性を持つ石狩川上流の大規模水害に対し「迅速・確実な避難」、「社会経済被害の最小化」を目指す。

【目標達成に向けた3本柱】

石狩川上流において水災害防止を目的として河川管理者が実施する堤防整備等の洪水を河川内で安全に流す対策に加え、以下の取り組みを実施。

- (1) 大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組
- (2) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組
- (3) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で、常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成員が取り組む主な内容は次の通りである。

1) ハード対策の主な取組

堤防整備等が途上であり、洪水により氾濫するおそれがある。また、避難行動のための確実な情報伝達に資するツールが不足している。以上を踏まえたハード対策における主な取組項目・目標時期・取組機関は、以下の通りである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■洪水を河川内で安全に流す対策			
① 河道掘削・河道内伐木 ② 堤防整備（質的整備含む） ③ 侵食対策 ④ 構造物改築	V	引き続き実施	旭川開発建設部 上川総合振興局
■危機管理型ハード対策			
① 堤防天端の保護 ② 堤防裏法尻の補強	V	引き続き実施	旭川開発建設部 上川総合振興局
■避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備			
① 住民の避難行動を促し、迅速な水防活動を支援するため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供システム構築	A	引き続き検討	旭川開発建設部 旭川地方気象台
② 円滑な避難活動や水防活動を支援するため、簡易水位計や量水標、CCTV カメラの設置	M	完了 (逐次見直し)	旭川開発建設部 上川総合振興局
③ 迅速な水防活動に資するための水防拠点整備や、洪水の長期化に備えた水防資機材の整備について検討	Q	引き続き検討	旭川開発建設部 上川総合振興局
④ SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM等の様々な情報伝達手段の整備(多言語化対応含む)	H、I、J	平成28年度から 検討・実施 (他項目統合)	石狩川上流自治体
⑤ 避難場所の明確化(避難誘導のための看板設置等)に関する取組を行う(多言語化対応含む)	G、J	平成28年度から 検討・実施 (他項目統合)	石狩川上流自治体

ソフト対策の主な取組

各機関が実施するソフト対策のうち、主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下の通りである。

2) 大規模水害に対し、迅速・確実な避難行動のための取組

石狩川上流では、堤防が決壊すれば短時間で市街地が浸水し、特に四大河川が合流する旭川中心市街地では垂直避難が困難となる浸水深が想定されるため、避難行動要支援者をはじめとし、確実な避難情報の伝達と、適切な避難経路・避難場所の設定が重要となる。

また、昭和 56 年 8 月上旬洪水のような流域全体に被害をもたらす大規模出水が 30 年以上発生していないことから、地域の大規模出水に対する危機感が低下してしまうことが懸念される。

さらに、近年のインバウンドの急増に対する対応についても考慮する必要がある。

これらを踏まえたソフト対策の主な取組は以下の通りである。

主な取組項目	課題の対応	目標時期	取組機関
■情報伝達、避難計画等に関する事項			
① 円滑かつ迅速な避難行動のため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成及び精度向上を行う	B、C、D	完了 (逐次見直し)	旭川開発建設部 石狩川上流自治体 上川総合振興局
② 住民一人一人が取る標準的な防災行動を時系列的に整理したタイムライン作成のサポートを充実させる	B'	令和 3 年度～	石狩川上流自治体
③ わかりやすい洪水予報伝文への改良を行う	A、N	引き続き検討	旭川開発建設部 旭川地方气象台
④ 避難行動要支援者の避難支援体制の構築及び避難訓練の実施(要配慮者利用施設)	K	～令和 3 年度	石狩川上流自治体
⑤ 高齢者の確実な避難計画の作成及び避難訓練の実施(避難行動要支援者名簿の作成、個別計画の作成など)	K	令和 3 年度～	石狩川上流自治体
⑥ 想定最大規模の洪水を踏まえた避難方法・避難場所の見直しを実施するとともに隣接市町村を含めた広域避難計画に関する検討を行う	G、H、K	引き続き検討	石狩川上流自治体

	⑦ SNS、防災ラジオ、緊急エリアメール、コミュニティFM 等の様々な情報伝達手段による情報発信を実施。(手段の整備含む) (多言語化対応含む)	H、I、J	引き続き 検討・実施	石狩川上流自治体
--	--	--------------	------------------------------	-----------------

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項			
① 想定最大規模も含めた浸水想定区域図、浸水シミュレーション、家屋倒壊等氾濫想定区域の作成・公表 (多言語化対応含む)	F、J	完了 (逐次見直し)	旭川開発建設部 上川総合振興局
② 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいたハザードマップの作成と周知(多言語化対応含む)	G、J	完了 (逐次見直し)	旭川開発建設部 上川総合振興局 石狩川上流自治体
③ 想定最大規模の洪水に係る浸水想定区域図に基づいた、ハザードマップの活用促進(多言語化、まちごとハザードマップ作成、3Dハザードマップの作成)	G、J	令和3年度～	旭川開発建設部 上川総合振興局 石狩川上流自治体
④ 小中学生を中心とした石狩川の洪水の特徴を踏まえた防災教育の実施(防災教育への積極的な関わり (防災教育素材の共有))	A	令和3年度～	旭川開発建設部、旭川地方气象台、上川総合振興局、北海道警察、陸上自衛隊第2師団、石狩川上流自治体
⑤ 関係機関及び、住民等を対象とした災害図上訓練(DIG訓練)等、水防災に関する訓練・講習会の開催	A、E、R	引き続き実施	旭川開発建設部、旭川地方气象台、上川総合振興局、北海道警察、陸上自衛隊第2師団、石狩川上流自治体
⑥ 住民・観光滞在者等の水防災意識啓発のための広報の充実 (多言語化対応含む)	I、J	引き続き実施	旭川開発建設部、旭川地方气象台、上川総合振興局、北海道警察、陸上自衛隊第2師団、石狩川上流自治体
⑦ ハザードマップ作成の対象外となっている地区の把握、対応検討	F	令和3年度～	旭川開発建設部 上川総合振興局 石狩川上流自治体

3) 洪水氾濫被害軽減のための的確な水防活動に関する取組

洪水時の流れのエネルギーが大きい急流 4 大河川沿いに各市街地が形成されており、堤防が決壊すれば短時間で市街地が浸水する地形特性から、洪水氾濫被害軽減のための水防活動の効率化及び、水防体制の強化を図る為の取組として、以下の通り実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する事項			
① 毎年、重要水防箇所の見直しを実施するとともに、関係機関・水防団等が参加する水害リスクの高い箇所の共同点検を実施	O、P	引き続き実施	旭川開発建設部、上川総合振興局、北海道警察、石狩川上流自治体
② 市町村防災担当職員を対象とする防災対応力の向上を図る取組を行う	A	引き続き実施	旭川開発建設部、旭川地方気象台、上川総合振興局、北海道警察、陸上自衛隊第2師団、石狩川上流自治体
③ 流域市町村の防災担当者、水防資機材等の情報共有を行う	Q、U	引き続き実施	旭川開発建設部、旭川地方気象台、上川総合振興局、北海道警察、陸上自衛隊第2師団、石狩川上流自治体
④ 広報誌やHP等により、水防協力団体の募集・指定の促進を図る	L	引き続き実施	旭川開発建設部 石狩川上流自治体
⑤ 広報誌やHP等により、水防団員の拡充を図る	R	引き続き実施	石狩川上流自治体
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
① 浸水想定区域内の拠点施設に対する水害リスクを把握し、機能維持に関する検討を実施	S	引き続き実施	旭川開発建設部、 石狩川上流自治体

4) 都市機能や社会経済活動の早期復旧のための取組

市街部や幹線交通等への浸水に対し、迅速かつ効率的な機能回復が行えない等の懸念があるため、以下の通り実施する。

主な取組項目	課題の 対応	目標時期	取組機関
■ 氾濫水の排水、施設運用等に関する取組			
① 排水ポンプ車等の災害対策車の出動要請方法等に関する確認	U	引き続き実施	旭川開発建設部、陸上自衛隊第2師団、石狩川上流自治体
② 迅速な氾濫水の排水を行う為、排水ポンプ車等の操作訓練を行う	T	引き続き実施	旭川開発建設部、陸上自衛隊第2師団、石狩川上流自治体
③ 内水被害常襲箇所の把握と、効果的な排水を行うための排水ポンプ設置箇所検討及び、釜場等の整備（排水作業準備計画の更新、点検の実施）	T	引き続き実施	旭川開発建設部 石狩川上流自治体

7. フォローアップ

各関係機関の取組については、必要に応じて防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、協議会を毎年出水期前に開催し、取組の状況を確認し必要に応じて取組方針を見直すこととする。また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的なフォローアップを行うこととする。